

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年1月1日  
(第150期) 至 2024年12月31日

三菱鉛筆株式会社

# 目次

頁

表紙		
第一部 企業情報	.....	1
第1 企業の概況	.....	1
1. 主要な経営指標等の推移	.....	1
2. 沿革	.....	3
3. 事業の内容	.....	4
4. 関係会社の状況	.....	6
5. 従業員の状況	.....	7
第2 事業の状況	.....	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	.....	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	.....	12
3. 事業等のリスク	.....	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	.....	17
5. 経営上の重要な契約等	.....	21
6. 研究開発活動	.....	21
第3 設備の状況	.....	23
1. 設備投資等の概要	.....	23
2. 主要な設備の状況	.....	23
3. 設備の新設、除却等の計画	.....	24
第4 提出会社の状況	.....	25
1. 株式等の状況	.....	25
(1) 株式の総数等	.....	25
(2) 新株予約権等の状況	.....	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	.....	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	.....	26
(5) 所有者別状況	.....	26
(6) 大株主の状況	.....	27
(7) 議決権の状況	.....	27
2. 自己株式の取得等の状況	.....	28
3. 配当政策	.....	30
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	.....	31
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	.....	31
(2) 役員の状況	.....	39
(3) 監査の状況	.....	44
(4) 役員の報酬等	.....	47
(5) 株式の保有状況	.....	49
第5 経理の状況	.....	54
1. 連結財務諸表等	.....	55
(1) 連結財務諸表	.....	55
(2) その他	.....	91
2. 財務諸表等	.....	92
(1) 財務諸表	.....	92
(2) 主な資産及び負債の内容	.....	103
(3) その他	.....	104
第6 提出会社の株式事務の概要	.....	105
第7 提出会社の参考情報	.....	106
1. 提出会社の親会社等の情報	.....	106
2. その他の参考情報	.....	106
第二部 提出会社の保証会社等の情報	.....	107

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第150期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 比留間 正美
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 比留間 正美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	百万円	55,180	61,894	68,997	74,801	88,820
経常利益	百万円	5,988	8,309	10,128	12,889	12,952
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	3,794	5,658	6,951	10,166	11,272
包括利益	百万円	3,190	7,803	10,421	14,799	17,817
純資産額	百万円	91,855	97,673	105,002	116,860	130,708
総資産額	百万円	114,882	123,792	130,801	146,007	176,881
1株当たり純資産額	円	1,604.90	1,715.15	1,874.99	2,110.06	2,320.42
1株当たり当期純利益	円	67.57	100.96	125.73	186.77	204.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	78.4	77.5	78.8	78.5	72.6
自己資本利益率	%	4.2	6.1	7.0	9.3	9.3
株価収益率	倍	20.4	12.0	11.4	11.2	11.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,735	8,369	7,281	11,763	6,467
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,555	△3,936	△1,645	△71	△27,910
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,913	△2,754	△3,895	△3,722	4,108
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	42,078	44,498	47,098	55,856	39,587
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,955 [466]	2,816 [433]	2,708 [409]	2,587 [423]	2,800 [459]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第148期の期首から適用しており、第148期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第146期	第147期	第148期	第149期	第150期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	百万円	40,129	45,507	49,138	50,603	56,774
経常利益	百万円	3,411	6,692	6,947	7,345	14,090
当期純利益	百万円	2,224	5,096	5,221	6,656	14,087
資本金	百万円	4,497	4,497	4,497	4,497	4,497
発行済株式総数	株	64,286,292	64,286,292	63,286,292	63,286,292	61,042,592
純資産額	百万円	67,047	70,506	74,304	80,686	94,432
総資産額	百万円	86,889	93,551	96,386	105,330	129,669
1株当たり純資産額	円	1,148.43	1,210.30	1,296.04	1,423.19	1,637.51
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	31.00 (15.50)	32.00 (16.00)	35.00 (16.50)	40.00 (18.00)	46.00 (21.00)
1株当たり当期純利益	円	38.08	87.30	90.59	117.22	245.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	77.2	75.4	77.1	76.6	72.8
自己資本利益率	%	3.3	7.4	7.2	8.6	16.1
株価収益率	倍	36.1	13.9	15.8	17.8	9.4
配当性向	%	81.4	36.7	38.6	34.1	18.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	591 [161]	578 [155]	566 [157]	560 [168]	569 [181]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	85.9 (107.4)	77.8 (121.1)	93.4 (118.1)	135.8 (151.5)	151.8 (182.5)
最高株価	円	1,708	1,721	1,580	2,161	2,760
最低株価	円	1,021	1,170	1,142	1,359	1,809

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第147期の1株当たり配当額32円には、創業135年記念配当金1円を含んでおります。
3. 第149期の1株当たり配当額40円には、特別配当金2円を含んでおります。
4. 第150期の1株当たり配当額46円には、特別配当金2円を含んでおります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第148期の期首から適用しており、第148期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1887年	眞崎鉛筆製造所として東京都四谷区内藤新宿1番地において創業。
1903年	逓信省指定商品として採用された、局用鉛筆1号、2号、3号の三種の鉛筆を表徴する商標として「三菱  」のマークを登録。
1916年	品川区大井町に工場を新設移転。
1925年4月	大和鉛筆株式会社と合併し、眞崎大和鉛筆株式会社設立。
1940年5月	子安工場新設。(現・横浜事業所)
1944年12月	小松工場新設。(現・山形工場)
1952年6月	商号と商品名の統一を図るため、眞崎大和鉛筆株式会社の社名を三菱鉛筆株式会社と改称。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1965年1月	藤岡工場新設。(現・群馬工場)
1967年9月	大阪支店設置。
1972年5月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1975年3月	株式会社ホビーラホビーレ設立。(現・連結子会社)
1977年6月	MITSUBISHI PENCIL CORP., OF AMERICA設立。(現・連結子会社)
1979年2月	ユニ工業株式会社設立。(現・連結子会社)
1983年11月	本社社屋竣工。
1984年10月	MITSUBISHI PENCIL CO. U. K. LTD. 設立。(現・連結子会社)
1986年4月	創業100年を迎える。
1990年5月	イギリスROYAL SOVEREIGN LTD. 買収。
1990年6月	山形三菱鉛筆精工株式会社設立。(現・連結子会社)
1996年12月	MITSUBISHI PENCIL CO (S. E. A.) PTE. LTD. 設立。(現・連結子会社)
1997年11月	MITSUBISHI PENCIL ESPAÑA, S. A. 設立。(現・連結子会社)
1998年3月	台湾三菱鉛筆股份有限公司設立。(現・連結子会社)
1998年12月	MITSUBISHI PENCIL (AUSTRALIA) PTY. LTD. 設立。(現・連結子会社)
2000年11月	MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD. 設立。(現・連結子会社)
2001年12月	株式会社永江印祥堂買収。(現・連結子会社)
2002年5月	イギリスROYAL SOVEREIGN LTD. 売却。
2002年7月	大阪支店閉鎖。
2003年5月	三菱鉛筆関西販売株式会社設立。(現・連結子会社)
2003年6月	三菱鉛筆東京販売株式会社(現・連結子会社)が、三菱鉛筆西関東販売株式会社を合併。
2004年3月	三菱鉛筆商務(香港)有限公司設立。(現・連結子会社)
2004年5月	三菱鉛筆中国販売株式会社設立。(現・連結子会社)
2005年1月	上海新華菱文具制造有限公司設立。(現・連結子会社)
2007年6月	深圳新華菱文具制造有限公司設立。(現・連結子会社)
2010年11月	三菱鉛筆貿易(上海)有限公司設立。(現・連結子会社)
2011年11月	三菱鉛筆岡山香川販売株式会社買収。
2012年4月	MITSUBISHI PENCIL (THAILAND) CO., LTD. 設立。(現・連結子会社)
2012年5月	MITSUBISHI PENCIL EUROPE SAS 設立。(現・連結子会社)
2013年7月	健亨万豊文具塑胶(深圳)有限公司設立。(現・連結子会社)
2014年7月	三菱鉛筆関西販売株式会社(現・連結子会社)が、三菱鉛筆岡山香川販売株式会社を合併。
2016年4月	MITSUBISHI PENCIL France SA 買収。(現・連結子会社)
2016年10月	三菱鉛筆中部販売株式会社(現・連結子会社)が中部産業株式会社より事業の譲受。
2018年8月	新本社社屋を竣工し、横浜事業所の研究開発、生産管理などの一部組織を新本社に集約。
2019年1月	uni Mitsubishi Pencil North America, Inc. 設立。(現・連結子会社) uni-ball Corporation 設立。(現・連結子会社)
2021年3月	横浜ロジスティクスセンター竣工。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。
2024年3月	C. Josef Lamy GmbH 買収。(現・連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社50社で構成され、筆記具及び筆記具周辺商品事業とその他の事業を行っております。

当社は2024年3月15日付で全持分を取得したC. Josef Lamy GmbH、Lamy Vermietungs GmbH 及び、C. Josef Lamy GmbH の子会社3社を連結の範囲に含めておりますが、そのうち、C. Josef Lamy GmbH の子会社1社は2024年12月19日付で清算が終了したため、期末日においては連結の範囲から除外しております。

当社グループの事業内容と、当社と関係会社の当該事業に係るセグメントの位置づけは次のとおりであります。

以下は、セグメント別に記載しております。

#### （1）筆記具及び筆記具周辺商品事業

筆記具及び筆記具事業で培った技術を転用した化粧品等の筆記具周辺商品の製造及び販売を行っております。

製造会社（国内）

主な製造会社は、(株)ユニ、山形三菱鉛筆精工(株)、ユニポリマー(株)であります。

製造会社（海外）

主な製造会社は、深圳新華菱文具制造有限公司、MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD. であります。

販売会社（国内）

三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)をはじめとする国内の販売会社が販売を行っております。

販売会社（海外）

uni-ball Corporation、MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO.,LTD.、三菱鉛筆貿易（上海）有限公司、

MITSUBISHI PENCIL France SAをはじめとする海外の販売会社が販売を行っております。

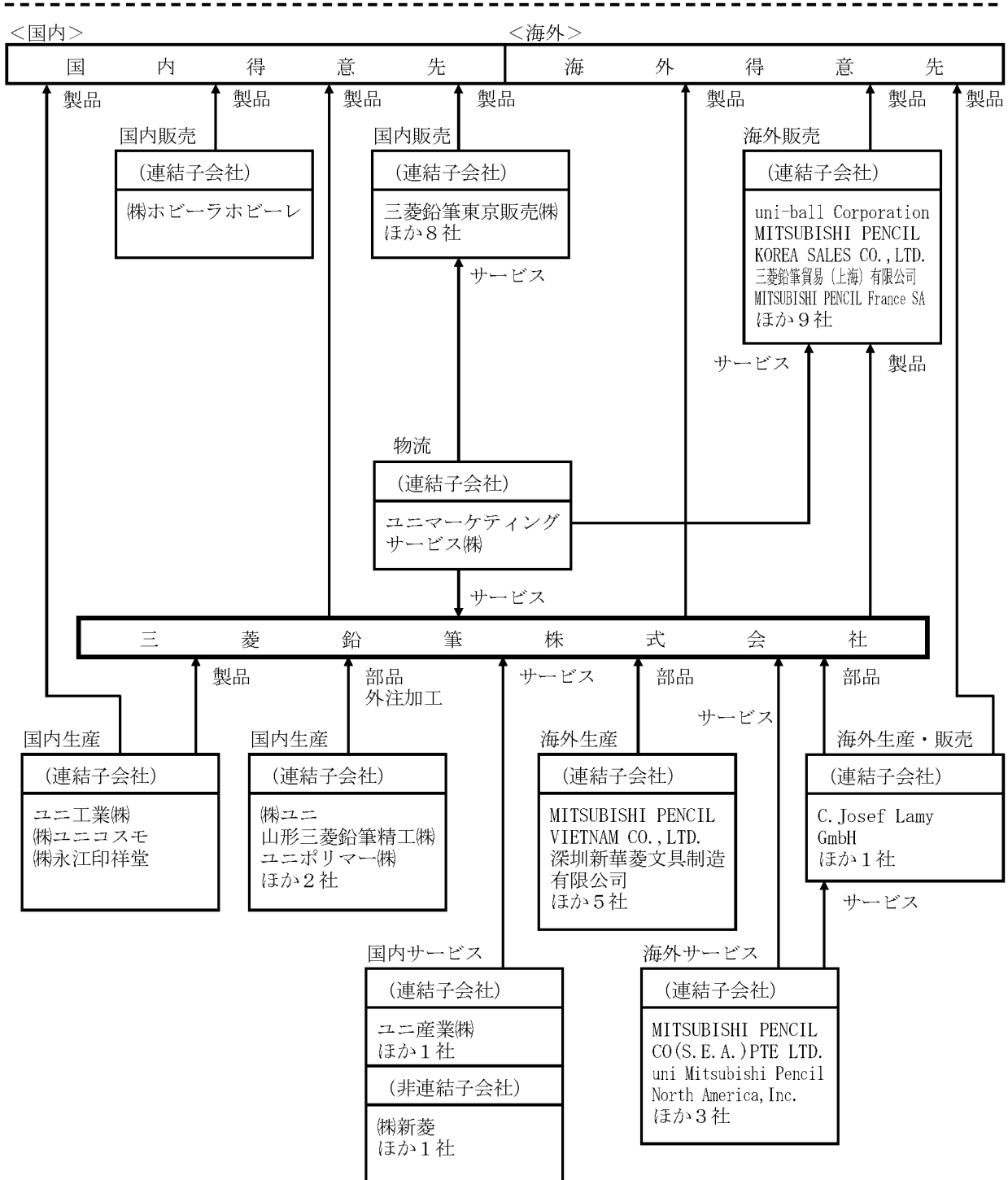
製造及び販売会社

C. Josef Lamy GmbHは、主にLAMYブランドの筆記具等の製造及び販売を行っております。

#### （2）その他の事業

主な事業は、ユニ工業(株)による粘着テープ事業及び(株)ホビーラホビーレによる手工芸品事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱ホビーラホビール (注) 7	東京都 品川区	20	その他の事業	100.0	2	—	—	—	建物
ユニ工業㈱	東京都 品川区	50	その他の事業	100.0	1	1	—	当社仕様 製品の製造	建物
山形三菱鉛筆精工㈱ (注) 2, 7	東京都 品川区	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	2	—	当社仕様 製品の製造	土地 建物
ユニポリマー㈱ (注) 2, 3, 7	東京都 品川区	10	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (100.0)	3	1	—	当社仕様 製品の製造	土地 建物
三菱鉛筆東京販売㈱ (注) 2, 3, 4, 7	東京都 品川区	18	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	99.5 (33.5)	3	1	—	当社製品の 卸売販売	土地 建物
三菱鉛筆関西販売㈱ (注) 3, 7	大阪府 大阪市 西区	15	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (50.0)	3	—	—	当社製品の 卸売販売	建物
三菱鉛筆中部販売㈱ (注) 7	愛知県 名古屋 市中村区	10	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	1	—	当社製品の 卸売販売	—
三菱鉛筆九州販売㈱ (注) 3	福岡県 福岡市 博多区	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	71.9 (23.9)	2	—	—	当社製品の 卸売販売	—
MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO., LTD. (注) 6	韓国 ソウル	千ウォン 500,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	50.0	3	—	—	当社製品の 卸売販売	—
三菱鉛筆貿易（上海） 有限公司	中国 上海	千人民元 6,660	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	—	—	当社製品の 卸売販売	—
MITSUBISHI PENCIL France SA	フランス ブローニュ ＝ビヤンク ール	千ユーロ 1,615	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	—	—	当社製品の 卸売販売	—
uni-ball Corporation (注) 2, 3, 5	米国 イリノイ	千米ドル 2,999	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (100.0)	2	1	—	当社製品の 卸売販売	—
uni Mitsubishi Pencil North America, Inc.	米国 デラウェア	千米ドル 3,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	—	1,581	—	—
MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム ハノイ	千米ドル 6,951	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	2	—	当社仕様 製品の製造	—
深圳新華菱文具制造 有限公司 (注) 7	中国 深圳	千人民元 1,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	2	—	当社仕様 製品の製造	—
C. Josef Lamy GmbH (注) 2	ドイツ ハイデル ベルク	千ユーロ 3,100	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	—	—	同社仕様 製品の製造 販売	—
その他32社									

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 特定子会社に該当します。  
 3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有の割合で内数であります。

4. 三菱鉛筆東京販売㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,413百万円
	(2) 経常利益	630百万円
	(3) 当期純利益	416百万円
	(4) 純資産額	2,094百万円
	(5) 総資産額	4,481百万円

5. uni-ball Corporation については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	87,338千円
	(2) 経常利益	3,470千円
	(3) 当期純利益	2,609千円
	(4) 純資産額	5,809千円
	(5) 総資産額	56,648千円

6. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

7. 上記の役員の兼任等で、当社役員には当社の役員及び委任型執行役員を含んでおります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
筆記具及び筆記具周辺商品事業	2,724 (349)
その他の事業	76 (110)
合計	2,800 (459)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
569 (181)	41.9	18.0	8,244,518

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（定年退職後再雇用の契約社員、パート含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金が含まれております。

3. すべての従業員は筆記具及び筆記具周辺商品事業に関与しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に運営され特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.6	112.5	53.7	59.6	36.6

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
山形三菱鉛筆精工株式会社	28.6	100.0	92.2	93.2	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律執行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

なお、取得率の算出において、配偶者が出産する時期(年度)と男性労働者が育児休業等を取得する時期(年度)が異なる場合があります、公表年度によっては取得率が100%を超えることがあります。

3. 管理職に占める女性労働者の割合については、2024年12月31日時点の数値となります。

4. 男性労働者の育児休業取得率については、2024年1月1日から2024年12月31日までの期間の実績となります。

5. 労働者の男女の賃金の差異については、2024年1月1日から2024年12月31日までを対象期間とする実績となります。

なお、労働者の賃金の差異について、当社は賃金体系や制度上において男女の差異はありません。一方、職種間や管理職等における男女比率に差があり、それに伴う差異が生じています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1887年（明治20年）の創業以来、「最高の品質こそ最大のサービス」を社是として、「書く（かく）、描く（えがく）」ことにこだわり、品質向上と技術革新に努め、お客様にご満足いただける「もの」づくりに取り組んでまいりました。

当社の事業は、創業者である眞崎仁六が日本にも鉛筆を普及させたいと願い、「はさみ鉛筆」を一本ずつ販売することから始まりました。その後、海外製品にも負けない鉛筆をつくりたいと考え、1958年に最高品質の鉛筆「ユニ」が生まれました。そして現在では、当社の筆記具は、日本だけでなく世界100カ国以上のお客様にご愛顧いただいております。また、いつの時代も幅広い年齢層の方々にとって身近な存在であり続け、お客様の日常と生活に寄り添ってまいりました。

しかし、近年当社グループを取り巻く外部環境は、デジタル化の進展に伴う筆記機会の減少や価値観の多様化、社会課題への意識の高まりといった激しい変化の時代を迎えております。そのような中で、当社がこれまでの事業活動のなかでお客様に対してお届けしてきた提供価値を問い直して再定義したうえで、2022年に「ありたい姿2036（長期ビジョン）」を公表するに至りました。当社が筆記具という製品を介してお届けしてきた提供価値とは、「書く、描く」ことによって、お客様一人ひとりが生まれながらに持つ個性や才能をかたちにすることであり、またそういった活動を支えることであると考えております。

そして、創業から積み重ねてきたお客様への提供価値を起点として、筆記するための道具をつくる「筆記具メーカー」から、お客様それぞれが持つユニークを表現する喜びをお届けする「表現革新カンパニー」へと生まれ変わり「生まれながらにすべての人がユニークである」という信念に基づき、「書く、描く」ことを通じて、世界中のあらゆる人々の生まれながらに持つ個性と創造性を解き放つというお客様への提供価値を具現化してまいりたいと考えております。

筆記具には、お客様一人ひとりのユニークを引き出し、高め、彩り、共感しあえるものへと変える力があります。当社は、創業から取り組んできた筆記具事業でお客様にお届けしてきた提供価値と真摯に向き合い、性別、文化、障がいを始めとする一人ひとりが生まれ持った様々な違いを可能性に変えることで、豊かな表現や新たなつながりを生み出すことにより、違いを美しさにとらえ、新たな技術で世界を彩ることに尽力してまいります。そういった活動を通じて、より一層のお客様の信頼をいただき、時間を超えてお客様にご愛顧いただける商品をご提供すべく、引き続き努力してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、お客様お一人おひとりに支えられ、1887年（明治20年）の創業より当社グループの考える「書く、描く」ということを、商品というかたちにしてご提案してまいりました。この永きにわたるお客様からの信頼にお応えすべく、収益性及び安全性に関する経営指標を総合的に勘案し、長期的な企業価値の向上を目標としております。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、創業150年である2036年に向け、お客様への提供価値を見つめ直し、実現したい将来の「ありたい姿2036（長期ビジョン）」、そこへ向かうためのパーパス・事業ドメインを含んだ「コーポレートブランドコンセプト（企業理念）」を策定しております。

グループ全体のありたい姿（長期ビジョン）を「世界一の表現革新カンパニー」とし、「生まれながらにすべての人がユニークである」という信念に基づき、「書く、描く」ことを通じて、世界中あらゆる人々の個性と創造性を解き放ち、表現する喜びをお届けするという価値を提供してまいります。

また、コーポレートブランドコンセプト（企業理念）を「違いが、美しい。」としております。「書く、描く」という行為には、人それぞれのユニークを引き出し、高め、彩り、共感しあえるものへと変える力があります。当社グループは、新たな技術と常に向き合い、性別、文化、障がい、人が生まれ持ったさまざまな違いを可能性に変え、豊かな表現や新しいつながりを生み出していきたいと考えております。さらに、違いを美しさと捉え、これまでも、そしてこれからも、新たな技術で一人ひとりのユニークを輝かせ、世界を彩りたいと考えております。

この長期ビジョンの達成への足掛かりとすると同時に企業価値の向上を図るための取り組みとして、3年毎の中期経営計画に基づき活動しております。そして、2022年より取り組んできた前中期経営計画での進捗を踏まえた施策をさらに推し進め、企業変容とイノベーションを実現することを意図し、2025年1月より「uni Advance」を基本方針とした2027年までの中期経営計画をスタートさせました。なお、中期経営計画の基本方針に基づいた重点方針と財務目標は以下の通りです。詳細につきましては、2025年2月13日に公表いたしました「「中期経営計画2025-2027」の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

#### 〔中期経営計画 2025-2027〕

##### ①筆記具事業の成長継続と多角化推進

さらなるマーケティング機能の強化と当社グループ全体の協働的な活動によりブランドを価値向上させ、高付加価値商品の提供と潜在的なニーズを踏まえた体験価値の創造を推進するとともに、新興市場を始めとするエリアの拡大と次の事業展開を見据えた体制構築を通じて、より多くの人々に体験価値を提供してまいります。加えて、販売と生産の連携強化によるグローバルサプライチェーンの最適化により、生産効率向上と環境負荷低減を両立し、持続可能な事業基盤を構築してまいります。

##### ②非筆記具事業分野における規模拡大とグループにおけるありたい姿実現を牽引する活動の深化

非筆記具事業を企業成長の原動力となる事業の柱に育成するとともに、これらの事業を通じて社会に貢献することを目指します。また、異業種共創を通じたイノベーション創出などにより、ありたい姿実現に向けた企業力強化を推し進めてまいります。

##### ③ステークホルダーと連携した成長基盤強化

当社を取り巻くステークホルダーの皆様との関係のさらなる強化に加えて、人的資本や技術力を始めとする保有する有形無形を問わない資産を活かした事業成長における基盤の強化に取り組んでまいります。

#### (2027年財務目標)

売上高 : 1,030億円

営業利益 : 155億円

営業利益率 : 15.0%

### (4) 経営環境

当社グループを取り巻く市場環境は、多くの先進諸国では人口減少と成熟化が進む市場となりつつあります。一方で、新興国においては経済成長に伴う中間所得層の増加を背景に、高品質かつ高機能な筆記具への需要が高まりを見せており、消費の拡大が期待されます。

デジタル技術の発展により、AIやスマートデバイスが日常のさまざまな場面で活用されるようになり、筆記具に求められる役割にも変化が生じております。また、ライフスタイルや価値観の多様化に加えて、持続可能な社会の実現に向けた意識が高まりつつあることで、お客様が商品やサービスを選択する際の基準に大きな影響を与えています。市場のボーダーレス化や新興企業の参入などにより、品質やコストを含めた競争が激しさを増しており、こうした市場環境の変化に適応しながら新たな価値を提供することが求められています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、1887年（明治20年）の創業以来、「最高の品質こそ 最大のサービス」という社是のもと、「書く、描く」ということを筆記具という商品を通じてお届けし、より多くのお客様に喜んでいただくことを使命と考え、活動してまいりました。

当社グループを取り巻く市場環境に目を向けると、先進諸国では人口減少と市場の成熟化が進む一方で、新興国では経済成長に伴う消費の拡大が期待されます。また、デジタル技術の発展により、AIやスマートデバイスが日常のさまざまな場面で活用されるようになり、筆記具に求められる役割にも変化が生じています。そのうえ、ライフスタイルや価値観の多様化に加えて、持続可能な社会の実現に向けた意識が高まりつつあることで、お客様が商品やサービスを選択する際の基準に大きな影響を与えています。さらに、市場のボーダーレス化や新興企業の参入などにより、品質やコストを含めた競争が激しさを増しており、こうした変化に適応しながら新たな価値を提供することが求められています。

このような市場環境のもと、当社グループは、創業150年を迎える2036年に向けた「ありたい姿2036(長期ビジョン)」において、これまでの高付加価値筆記具の提供に加えて、多くの人が生まれながらに持つ個性や創造性を解き放つ表現体験そのものを提供していくことを経営方針として掲げています。そして、「世界一の表現革新カンパニー」となることを目指し、進化を続けてまいります。当社グループが今後さらなる発展を遂げるためには、「生まれながらにすべての人がユニークである」という信念のもと、「書く、描く」ことを通じて、お客様一人ひとりが持つ個性や才能を解き放つこと、そしてこうした“表現体験そのもの”を創造していくことが不可欠であると認識しております。

当社グループは、「ありたい姿2036」の実現に向け、2036年を起点としたバックキャスト思考に基づき、2022年より中期経営計画を段階的に推進しています。その第二段階として、2025年から2027年を対象とする中期経営計画を策定し、基本方針を「uni Advance」と決めました。この方針のもと、筆記具事業の成長継続と多角化を進め、マーケティング強化やエリア拡大を図りながら、高付加価値商品の提供と体験価値の創造に取り組めます。また、非筆記具事業の規模拡大を推進し、異業種との共創を通じたイノベーション創出にも注力してまいります。さらに、当社に関係される多くのステークホルダーの方々との連携を深め、経営基盤を強化することで、持続的な企業成長を実現してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する基本的な考え方及び取組み

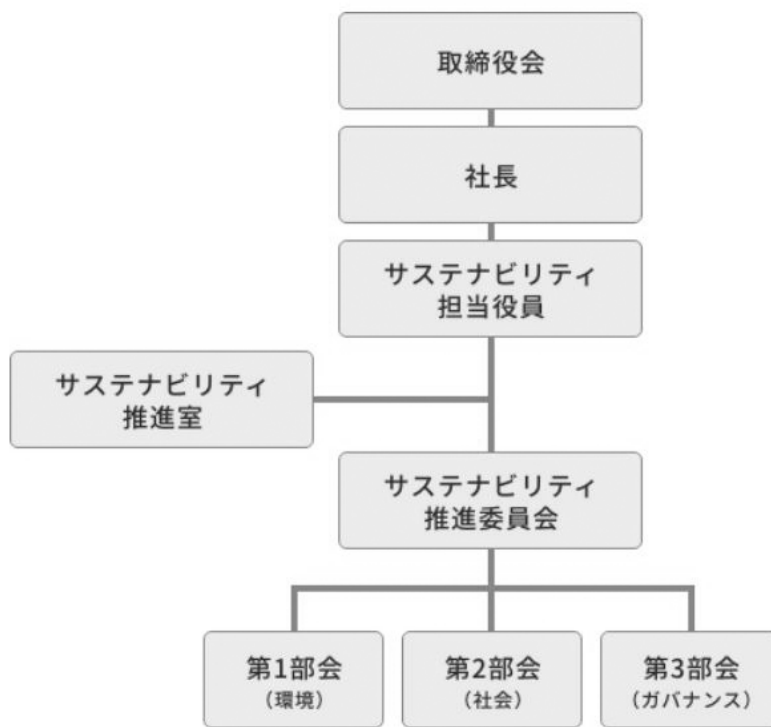
当社は、「違いが、美しい。」というコーポレートブランドコンセプト（企業理念）のもと、ESG（環境・社会・ガバナンス）の視点から持続可能な社会の実現に向けて取組みを行い、多様性あふれる豊かな自然、世界中の多様な個性や文化が混ざり合う美しい世界で、だれもが自由に表現をたのしみ続けられる未来を目指しております。

### (2) ガバナンス

当社は、取締役会の監督に基づき、サステナビリティ担当役員を議長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会は、グループ全体のサステナビリティ活動の方針策定と、各取組みのモニタリング等を行っています。また、サステナビリティ推進委員会下に部会を設置し、部門横断的な重要性の高いテーマについて活動方針の策定や各専門分野のモニタリングを行っています。

サステナビリティ担当役員は、取締役会に対して、年1回定期報告を行うほか、必要に応じてサステナビリティ活動の状況等について報告を行っています。

<サステナビリティ推進体制>



(2023年1月1日現在)

### (3) リスク管理

当社では、リスク管理委員会を設置し、外部環境の変化等を踏まえてリスクを特定、分析、評価及び重要性の高いリスクの抽出を行ったうえで、リスクへの対応方針を定め、企業価値の毀損を回避するよう努めております。

リスク管理委員会は、代表取締役を委員長として、経営企画、財務、法務、総務、サステナビリティをはじめとする各分野を担当する執行役員等により構成しており、毎年1回以上、リスクマネジメント会議を開催し、リスクの見直しを行うとともに、活動報告や新規の活動テーマの策定などを行うことを通じて、当社グループ全体のリスク管理を行っています。詳細につきましては、[事業等のリスク]をご参照ください。

(4) 気候変動に関する取組み

当社グループでは、気候変動を環境に関する重要課題のひとつとらえ、気候変動対策に積極的に取り組んでおります。事業活動に気候変動が及ぼすリスクと機会を把握するために、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言の枠組みに基づき分析を行いました。結果の概要は以下の通りです。

①ガバナンスとリスク管理

当社は、取締役会の下にサステナビリティ推進委員会を設置しており、気候変動に関するリスクと機会の管理を含む、当社グループ全体のサステナビリティ活動の方針策定及び各取組みのモニタリングを行っております。また、サステナビリティ担当役員は、取締役会において年1回以上活動内容について報告を行っております。

②戦略・シナリオ分析

将来の気候変動が事業活動にもたらす影響について、下記的前提条件に基づいて、シナリオ分析を実施いたしました。前提条件およびシナリオ分析の結果は、以下の通りです。

<前提条件>

- ・ 時間軸 : 2030年、2050年
- ・ 事業対象 : 筆記具事業
- ・ 想定シナリオ: 「+4℃ (SSP3-7.0)」と「+2℃ (SSP1-2.6)」を用いております。

<シナリオ分析結果>

a. 「+2℃」のシナリオ分析結果

社会の方向性	リスク			機会		
	内容	程度 (注1)	対応策	内容	程度 (注2)	対応策
気候変動対応の重視	炭素税等によるコスト増	中	省エネ活動のさらなる推進	低炭素型製品の需要拡大	大	低炭素型製品の開発強化
循環型社会の形成推進	再生プラ利用へのシフト	中	再生材利用技術の確立	再生プラ製品の需要拡大	中	再生プラ製品の開発強化
	プラスチック使用量削減への取組み不足	中	プラスチックの削減と代替(包装材等)	プラスチック削減製品の需要拡大	中	プラスチック削減製品の開発強化(包装材等)
生物多様性の維持・保全	森林保全の厳格化	中	森林認証材の利用増大	森林認証材使用製品の需要拡大	中	森林認証材使用製品の開発強化
環境規制の厳格化	化学物質等の規制強化	小	現在の環境管理体制の維持強化	環境規制対応製品の需要拡大	小	環境規制対応製品の開発強化

b. 「+4℃」のシナリオ分析結果

社会の方向性	リスク			機会		
	内容	程度 (注1)	対応策	内容	程度 (注2)	対応策
気象災害の激甚化	災害被害による工場稼働停止	中	気候変動を想定したBCP整備	—	—	—
平均・最高気温の上昇	従業員の健康への悪影響	小	適切な労働環境の整備	—	—	—

(注) 1. リスクにおける程度の判断は、以下の基準に基づき行っております。

- ・ 大: ビジネスへの影響があり、何らかの対応を早急に検討する必要があると想定される
- ・ 中: ビジネスへの影響があり、何らかの対応の検討が必要と想定される
- ・ 小: ビジネスへの影響はあり得るものの、かなり影響が低いと想定される

2. 機会における程度の判断は、以下の基準に基づき行っております。

- ・ 大: 新規の、もしくは更なるビジネス展開の早期・具体的な可能性が想定される
- ・ 中: 新規の、もしくは更なるビジネス展開の可能性が想定される
- ・ 小: ビジネス展開の可能性はあるものの、さほどの影響はないと想定される

シナリオ分析の結果、いずれのシナリオにおいても、気候変動の影響による財務リスクはあるものの、大きな影響を及ぼすと考えられるリスクについては、対応策を講じることで事業が継続できることが確認できております。また、当社グループの目指す社会は、気候変動の緩和と事業成長の両立が実現可能な「+2℃」のシナリオであることも確認できました。

また、当該分析を踏まえ、「気候変動への対応」、「サステナブルな資源利用」、「環境汚染の抑制」、「生物多様性の保全」の4つを環境重要課題として環境方針を策定するとともに、以下の通り活動方針を策定しております。

＜活動方針＞

- ・二酸化炭素（CO2）排出削減とエネルギーの効率的な利用を推進し、気候変動の緩和に貢献する
- ・省資源、及びリサイクルの推進に努め、資源循環社会の実現に貢献する
- ・製品及び製造過程で使用する化学物質を的確に管理し、環境負荷の少ない社会づくりに貢献する
- ・事業活動を通じ、生物多様性及び生態系の保護に貢献する
- ・環境保護を推進する社内体制の整備を図り、社員の意識と行動の徹底に努める

③指標及び目標

当社グループは、上記のシナリオ分析を踏まえて、気候変動を緩和するための目標を定めております。

＜気候変動を緩和するための目標＞

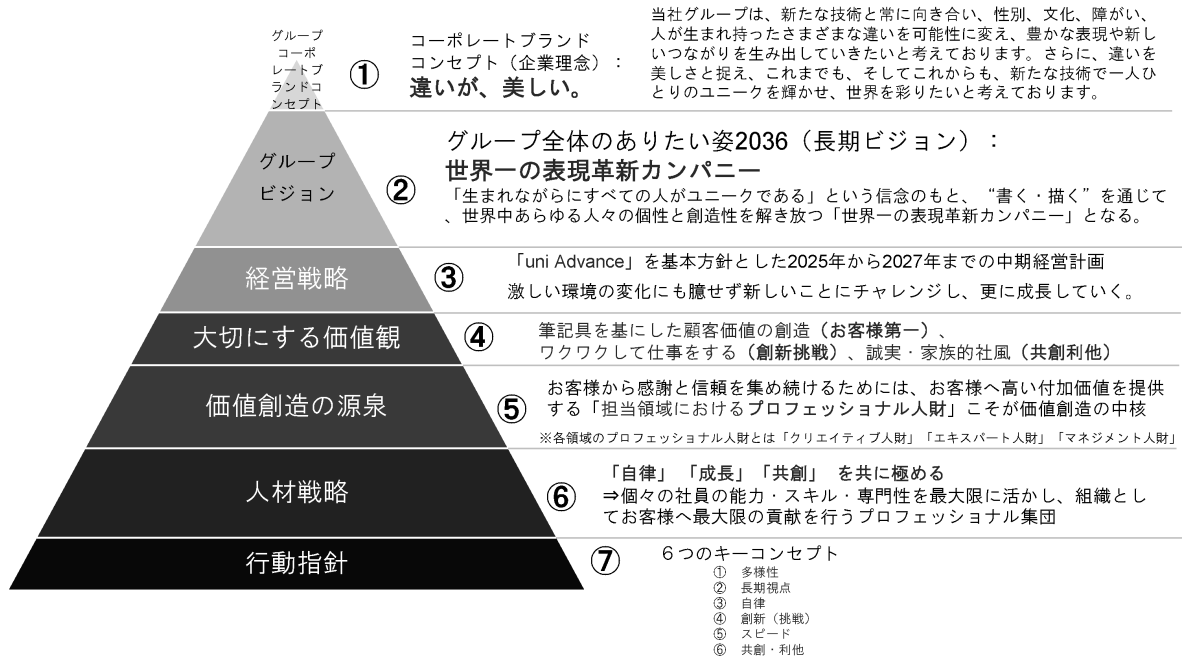
	2030年	2050年
CO2排出量	50%削減	100%削減
エネルギーの効率的な利用（エネルギー使用量）	15%削減	35%削減
再生可能エネルギー	50%導入	100%導入

(5) 人的資本への考え方及び取組み

当社グループは、外部環境が大きく変化するなかで、当社の持続的な成長を実現するためには、「違いが、美しい。」というコーポレートブランドコンセプトのもと、新たな技術に向き合い、性別、文化、障がい等の様々な違いを可能性に変えることで、従業員一人ひとりが自分の創造性を解き放ち、自律して仕事に取り組み、企業とともに成長できる環境づくりを推進することが必要と考えております。

①戦略

当社グループは、持続的な成長のための6つのキーコンセプト（多様性、長期視点、自律、創新（挑戦）、スピード、共創・利他）を設定し、ありたい姿2036の実現に向け、人材像（期待役割）を定義し、階層別に求められる行動、スキル等を明確化しております。



②人材の育成に関する方針及びその取組み

当社グループでは、「違いが、美しい。」というコーポレートブランドコンセプトに基づき、従業員一人ひとりの能力、スキル、専門性を最大限発揮した上で、期待役割に応じた“自律的な成長”を実現することを人材の育成方針としており、これらを通じて企業価値を向上することを目指しています。従業員が自律的に学び、また前向きにチャレンジする姿勢を持つことに加えて、従業員の多様な個性を活かしながら相互に支援し合い、また適切に権限委譲することを通じて、お客様への提供価値を高め、ひいては企業価値の向上に繋げていくこととしています。

総合的なキャリア形成を支援するために、知性・社会性・人間性に関する教育を開発するとともに、環境を提供することで、自己決定感のある人事制度・労働環境を整備し、自律型人材の育成に努めています。また、従業員をはじめとするステークホルダーの多種多様な考えを共有することを通じて、大きな成果を生み出す仕組みづくりを行っております。また、人材育成方針をさらに推し進める目的で、新人社員研修や階層別の研修などに加え、自己啓発の手段としてビジネススクール（通信教育）を実施しています。さらに、今後は6つのキーコンセプトに沿った対象レベル別の選択式研修を整備し展開予定です。

### ③社内環境整備に関する方針及びその取組み

当社グループは、「ありたい姿2036」の実現にあたっては、多様な人材が活躍することが不可欠と考えており、年齢、性別、国籍にとらわれることなく、従業員一人ひとりの能力を最大限に活かすことができる職場環境の整備に努めています。具体的な取組みは、以下の通りです。

#### ・ 人権方針の策定

当社グループは、人権尊重の考え方や責任を明確化する目的で人権方針を策定しております。

当社グループは、「違いが、美しい。」というコーポレートブランドコンセプトとともに、すべての人々の尊厳が守られる社会における企業としての責任を自覚し、すべてのステークホルダーの方々の人権を尊重するとともに、負の影響が生じた場合は適切に対応することで企業としての責任を果たすことに努め、「安心して使える、安全な道具をすべての人々にお届けする」ことを目指しております。また、安全で健康な職場環境の維持・促進に取り組むとともに、強制労働や児童労働の禁止及び雇用慣行におけるあらゆる差別の禁止、並びに非人道的な扱いの抑止に努め、サプライヤーを含む当社グループのお取引先の皆様にもこれらの考え方の遵守を求めています。また、事業活動が地域社会に影響を与える可能性があることを認識し、地域社会に対して調和を図るよう努めております。

#### ・ 女性活躍推進

女性が活躍できる環境づくりとして、女性が出産や子育てのためキャリアの中断や退社をすることはなく、育児支援ハンドブック、育休前面談、育休復帰セミナーによる育児支援に取り組んでおります。また、複数企業が合同で開催した「異業種ビジネスリーダーシップ塾2024～しなやかに一歩前に～」に女性中堅社員が参加し、キャリアの考え方及びリーダーシップなどをテーマとして、他社の参加者とディスカッションを行う機会を設定しております。

#### ・ 障がいのある社員の活躍推進

当社グループで勤務する障がいのある社員が長く安心して勤務を可能にするため、ステップアップの仕組みの整備、障がい者の所属する部門のみならず、会社全体で障がい者及び周辺の社員を支える仕組みの2つを整備しております。具体的には、障がいのある社員においても期待役割を明確化し、本人の意向と会社の判断を踏まえて正社員へ転換できる制度を整備しております。また、期待役割に応じた評価に基づき、自立した生活環境を確保できる賃金制度を設計しております。

#### ・ エンゲージメント

経営戦略に基づき、事業の成長と当社グループの従業員の成長のベクトルを合わせることを目的として、職務に対する納得感や達成感を意識し、共に働く従業員としてエンゲージメントを重要視しています。さらに、会社と社員が対等につながりあうことで、社員一人ひとりが自発的に考えて行動し、それが組織としての成長と成果につながる状態を実現するための様々な施策を検討しております。具体的な取組みとして、当社では2024年度よりエンゲージメント調査を実施いたしました。その結果を踏まえて、今後の各種人事に関する取組みの策定や見直しを図ってまいります。

### ④多様性の確保に向けた指標及び目標

当社は、「ありたい姿2036」の実現に向け、多様な人材が活躍することが重要と考え、多様性の確保に向けた指標及び目標として、以下の通り設定しております。

- ・ 管理職における女性の割合は、2024年12月31日時点で5.6%であり、2030年までに管理職に期待される役割を担うことができる女性の割合を15%程度に引き上げていくことを目指しております。
- ・ 管理職における外国人の割合は、2024年12月31日時点で0.9%であり、この割合を維持しつつ、今後の事業展開を踏まえながら、必要に応じて外国人の登用を進めてまいります。なお、海外の子会社においては、役員及び管理職等の中核的な立場に外国人を登用しており、今後も積極的に登用してまいります。
- ・ 管理職における中途採用者の割合は、2024年12月31日時点で13.0%であり、この割合を維持しつつ、今後の事業展開を踏まえながら、必要に応じて中途採用者の登用を進めてまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 為替等のリスク

当社グループの当連結会計年度の売上高に占める米国、アジア、欧州、中近東、オセアニアなど海外市場に対する売上高は59.7%であります。これらの国々との取引におきましては大部分が外貨建ての決済を行っており、外貨建て取引は為替の変動リスクを負っております。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じておりますが、それにより完全に為替リスクが回避される保証はありません。同様に、樹脂材や板材といった当社製品に使用する輸入部材は日本円以外の通貨で決済しております。そのため、今後当社の予測を超える範囲で為替が変動した場合などは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (2) カントリーリスク

当社グループは、米国、アジア、欧州、中近東、オセアニアなど世界各国において販売事業を、アジア、欧州において製造事業を展開しております。当社グループでは、これらの国のカントリーリスクを事前に調査、察知して対処するよう努力しておりますが、予測できない急激な政治的・経済的変動、あるいは租税制度などの大幅な改定、テロ・戦争の勃発、感染症などによる社会混乱は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (3) 新製品開発

当社グループの主たる事業である筆記具の市場におきましては、付加価値の高い魅力的な商品・サービスを継続的に提供することが将来の成長を支える大きな要因であると考えております。しかしながら、今後ますます消費者のニーズが多様化し、商品サイクルが短縮化することが予想されます。さらに、急激なデジタルシフトにより筆記具に対する需要構造が大きく変化する可能性もあります。これらの市場環境の変化が、今後加速度的に進み、市場ニーズに合った魅力的な商品・サービスをタイムリーに提供できない、あるいは需要を十分にとらえることができない場合、当社グループにおける将来の事業の成長性と収益性に影響を与える可能性があります。

#### (4) 資産の減損

当社グループでは筆記具等の生産のための設備やのれん等を含む固定資産を保有しておりますが、急激な売上げの減少などにより収益性が悪化し、減損損失の認識が必要と判定された場合には、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたします。また、当社グループでは市場価格のない株式等以外の有価証券を保有しておりますが、株式相場が大幅に下落した場合には、明らかに回復見込みがある場合を除いて減損処理を行います。これら資産の減損処理は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (5) 情報システム

当社グループは、重要な情報の紛失、誤用改ざん等を防止するため、情報システムに対して適切なセキュリティを実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや情報機器の欠陥、停止、一時的な混乱、内部情報の紛失、改ざん、サイバー攻撃による情報漏洩やシステムの障害などのリスクがあります。このような事象が事業活動に支障をきたした場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (6) 棚卸資産

当社グループでは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しており、販売目的の棚卸資産の収益性を期末において評価し、収益性が低下していると判断される場合には評価損を計上することになります。このため、当社グループの棚卸資産について、市場環境の急激な変化や消費者ニーズの変化により収益性が低下していると判断し評価損を計上する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (7) 原材料等の調達や費用の高騰

当社グループは、主な原材料として原油価格の影響を強く受ける樹脂材、需給バランスに加えて原産地国の資源政策、環境政策の影響を受ける金属材や板材を使用しております。これらの原材料が予期せぬ経済的あるいは政治的な事情により、安定的に調達できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。現在の原油価格や物流費の高騰が更に長期化する場合は当社グループの総利益や営業利益に影響を与える可能性があります。

#### (8) 法規制

当社グループが行っている事業は、国内外の関連法規制を受け、その規制内容には保安安全に係るもの、環境や化学物質に係るもの、その他事業活動に関するものなど様々なものがあります。当社グループは、これらの法規制を遵守し、種々の事業活動を行っておりますが、将来的に法規制の大幅な変更や規制強化が行われた場合は、当社グループの活動の制限やコストの増加につながり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (9) 自然災害

当社グループは、東京に本社機能を持ち、神奈川県、群馬県、山形県及び栃木県に生産及び研究拠点があります。また、中国やベトナム、ドイツにも生産拠点を有しております。当該地域において地震、洪水、台風、津波を始めとする大規模自然災害や感染症などによるパンデミック等が発生した場合、本社機能の麻痺や生産及び研究活動が停止する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (10) サステナビリティに向けた対応

当社グループは、環境・社会に関するリスク評価等、リスク管理に積極的に取り組んでおります。具体的には、サプライチェーン全体での環境負荷低減に取り組むとともに、お客様や社員を始めとする当社を取り巻くステークホルダーとの関係性を通じて中長期的な企業価値向上と持続的な社会の実現に向けた取り組みなどを推進しております。しかしながら、環境・社会に関する法規制や社会要請に十分に対応できていない、またはこれらに違反する事態が発生した場合には、事業活動の大幅な停滞や停止、重大な対策費用の発生、さらには社会的評価の低下等につながり、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 人的資本

当社グループの持続的な成長のためには、多様な人材の活躍が不可欠と考えており、従業員一人ひとりの能力を最大限に活かすことができる職場環境の整備に努めております。しかしながら、労働市場を巡る環境が大きく変化するなかで、適切な人材の採用・育成・定着が困難な状況に陥った場合には、当社グループの事業運営および成長に影響を及ぼす可能性があります。

### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益の改善や雇用環境の安定を背景に所得の増加から個人消費の堅調が見られ、緩やかな回復基調にあります。一方で、海外に目を向けると、地政学的要因をはじめとする不安定な国際情勢から原材料やエネルギー価格が高止まりの様相を呈していることに加え、主要国の金融政策の動向や中国経済の先行き懸念が世界経済に与える影響の不確実性から、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く外部環境といたしましては、国内市場に限定されず多くの先進諸国で少子高齢化や人口減少といった構造的な問題を抱えていることに加え、デジタル化の進展によって事務用品としての筆記具の需要は縮小傾向にあります。他方、ライフスタイルや価値観の多様化により、お客様が商品に求める役割や体験価値は変化しております。また、インターネットを介した流通の普及により一層ボーダーレス化が進んだことや新興企業の参入といった背景から、品質・コスト面を中心として業界全体の競争環境は激化しつつあります。さらに、環境問題をはじめとするサステナビリティという共通課題は、今や企業活動の中心的な価値観となり、商品やサービスの提供において不可欠なものとなりました。こうした市場環境の変化に迅速に対応し、お客様の求める価値を具現化し続けていくことがより重要となっております。

このような経営環境のなか、当社グループは、「書く、描く」を通じた“表現体験そのもの”を創造することで、すべての人が生まれながらにして持つ個性や才能といった「ユニーク」を表現する機会を創り出すことが、お客様への提供価値ととらえ、「違いが、美しい。」というコーポレートブランドコンセプト（企業理念）に基づき、活動してまいりました。

具体的な活動として、世界販売本数が年間1億本以上の「ジェットストリーム」シリーズから、従来の高級感を維持しつつ、ビジネスシーンだけでなく日常のあらゆる場面に調和するデザインへとリニューアルした「JETSTREAM PRIME (ジェットストリーム プライム)」を発売しました。また、同シリーズの新たな選択肢として、よりかるやかな書き心地を特長とする「JETSTREAM Lite touch ink (ジェットストリーム ライトタッチインク)」を搭載した商品の展開を拡充しました。さらに、十人十色、多様な表現に寄り添える存在になりたい、暮らしやコミュニケーションが豊かになる色の楽しさを伝えていきたいという思いから企画した色鉛筆「toirono (トイロノ)」を発売しました。加えて、長期的な成長戦略の一環として、「書く、描く」という体験そのものの価値を広げ、誰もが自分らしく表現できる場を創造するための取り組みとして、本格的に一般財団法人表現革新振興財団の活動を開始するとともに、グローバル市場での事業基盤強化に向け、2024年3月に当社グループに加わったC. Josef Lamy GmbH (Lamy社)との連携を強めることでシナジーを最大化するための体制構築を進め、またインド・東南アジア市場への展開を見据えたインドでの合弁会社設立に着手いたしました。

これらの活動の結果、当連結会計年度における売上高は88,820百万円(対前年同期比18.7%増)、営業利益は12,189百万円(対前年同期比2.9%増)、経常利益は12,952百万円(対前年同期比0.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は11,272百万円(対前年同期比10.9%増)となりました。また、「中期経営計画2022-2024」の最終年にあたる当期は、海外売上高の構成比が約60%に到達するなど、筆記具事業のグローバル化が着実に進展いたしました。新規事業分野においては主に化粧品が好調に推移しております。

セグメント別の業績を概観いたしますと、筆記具及び筆記具周辺商品事業におきましては、欧米市場における売上が堅調に推移したことや、為替による押し上げ影響により、外部顧客への売上高は86,490百万円(対前年同期比19.3%増)となりました。粘着テープ事業、手工芸品事業といったその他の事業におきましては、事業を取り巻く市場環境は依然として厳しいものの、外部顧客への売上高は2,329百万円(対前年同期比1.9%増)となりました。

## ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて16,268百万円減少し、39,587百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前当期純利益16,642百万円、減価償却費4,069百万円に対し、法人税等の支払額4,524百万円、固定資産売却損益3,543百万円により、合計で6,467百万円(前年同期比5,296百万円の収入の減少)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出21,122百万円、投資不動産の取得による支出5,993百万円に対し、固定資産の売却による収入3,746百万円により、合計で27,910百万円(前年同期比27,838百万円の支出の増加)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、主に配当金の支払額2,360百万円、自己株式の取得による支出1,540百万円に対し、長期借入れによる収入10,000百万円により、合計で4,108百万円(前年同期比7,830百万円の収入の増加)となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業 (百万円)	64,219	134.8
その他の事業 (百万円)	937	114.1
合計 (百万円)	65,157	134.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業 (百万円)	86,490	119.3
その他の事業 (百万円)	2,329	101.9
合計 (百万円)	88,820	118.7

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・ 売上高

国内市場ではジェットストリーム、KURUTOGAの販売が堅調に推移したことに加え、ノベルティ需要も堅調に推移いたしました。海外市場では欧米における販売が堅調に推移したことや為替の押し上げ影響もあり、売上高は大きく伸長しました。その結果、売上高は前連結会計年度に比べて14,018百万円増加し88,820百万円(前年同期比18.7%増)となりました。

・ 営業利益

資源価格、原材料価格、物流費の高騰など利益を押し下げる要因はありましたが、売上高の増加に伴い販売差益額が増加したことにより、営業利益は前連結会計年度に比べて337百万円増加し12,189百万円(前年同期比2.9%増)となりました。

・ 経常利益

営業利益の増加に加え、主に受取利息や受取配当金、受取地家賃の増加により、経常利益は前連結会計年度に比べて62百万円増加し12,952百万円(前年同期比0.5%増)となりました。

・ 税金等調整前当期純利益

経常利益の増加に加え、固定資産売却益の増加により、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて2,345百万円増加し16,642百万円(前年同期比16.4%増)となりました。

・ 親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べて2,345百万円増加し、非支配株主に帰属する当期純利益が11百万円増加したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度から1,105百万円増加し11,272百万円(前年同期比10.9%増)となりました。

・ 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況は次のとおりであります。

資産は、主に投資不動産やのれん、商標権が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて30,874百万円増加し176,881百万円となりました。

負債は、主に繰延税金負債や長期借入金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて17,026百万円増加し46,173百万円となりました。

純資産は、主に利益剰余金やその他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて13,848百万円増加し130,708百万円となりました。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、第2 [事業の状況] 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] ②キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

③資本の財源及び資金の流動性に係る分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に筆記具及び筆記具周辺商品事業に係る設備投資、M&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関等からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関等からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は12,162百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は39,587百万円となっております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(持分取得の連結子会社化)

当社は、2024年2月28日開催の取締役会において、C. Josef Lamy GmbH及びLamy Vermietungs GmbHの全持分を取得し子会社化することを決議し、2024年3月15日付で同社を連結子会社化いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「最高の品質こそ最大のサービス」の社是のもと、筆記具及びその周辺商品等における新製品の開発と品質向上、安全性の確保、環境問題への対応を目的としております。また筆記具以外の分野にもこれらの成果を広く応用展開することも積極的に進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は4,392百万円でした。このうち4,326百万円は筆記具及び筆記具周辺商品事業に係るものであります。以下は筆記具及び筆記具周辺商品の主な研究開発活動及び成果であります。

### (1) 筆記具事業

①世界販売本数が年間1億本以上の「ジェットストリーム」シリーズから、新開発の”かろやか”なインク

『JETSTREAM Lite touch ink (ジェットストリーム ライトタッチインク)』を搭載した単色タイプおよび多機能タイプを発売いたしました。

『JETSTREAM Lite touch ink』は、従来のジェットストリームのインクよりさらに粘度を下げたことで筆記抵抗を減らし、より“かろやか”な書き心地を実現した新インクです。またインクのボテ(ペン先に溜まったインクが紙に付くこと)や紙すべり(紙質などの条件により、ボールがすべり筆記しにくい現象)を改良したことで、よりストレスの無い安定した筆記を提供いたします。時代や環境により「書く・描く」シーンが多様化する中で生まれた、どんな人にも「ちょうどいい」ジェットストリームの新しい選択肢となっております。

単色タイプ「JETSTREAM シングル」では新インクの性能を最大化し「誰にとっても、普通に使いやすい」設計を突き詰めました。ノック棒には、筆記時の微細な振動や異音を抑える機構を搭載し、より心地よくお使いいただけます。クリップは折れにくく、手帳やポケットに収まりのよい形状を追求しております。先端までラバーで覆われたグリップは、人それぞれで異なる持ち方に対応する機能性とシームレスなデザインを両立しております。プレーンでシンプルながら、細部には「JETSTREAM スタンダード」のDNAをさりげなく引き継いでおります。

1本でマルチに使える「JETSTREAM 多機能ペン 4&1」は、いつでもそばに置いておきたくなる親しみやすいデザインにいたしました。従来品より軸の全長を短くし、その全長に適したバランスとなるように軽量化したことで、持ち運びやすさと操作性を向上させました。またペン後端をノックしてシャープペンシルを繰り出せる機構を採用しており、実用性も兼ね備えております。かろやかな書き心地とリンクする角の取れた優しい形状と、パールトーンでマットな優しいカラーリングはプライベート空間にもしっくりと馴染みます。ノック部分のインク色表示はノック部分全体ではなく、ユーザーから見える位置のみに絞ることで、デザイン性と利便性の双方を損なわず快適にお使いいただけるものに仕上げました。

②芯が回ってトガリつつけるシャープ「クルトガ」シリーズから、永く使うほどに愛着のわくメタルボディ

『KURUTOGA Metal』を発売いたしました。

今回新発売する『KURUTOGA Metal』は、メタル製の軸による上質さと、より安定した筆記感を実現したモデルです。

表層はカメラやオーディオ機器をほうふつとさせるような上質感のあるメタル製で、グリップ部分は手になじむよう表面加工を施した「マイルドエッジグリップ」を採用し、握りやすさにこだわったアイテムに仕上げました。クリップ形状などの細部にもこだわっており質感のある仕上がりとなっております。

また『KURUTOGA Metal』では、筆記中のペン先のプレを最小限に軽減した「クルトガエンジン」を搭載しており、さらにペン先に樹脂製パーツ「ニブダンパー」を新たに搭載することで、筆記時の衝撃を和らげ安定した筆記感を実現しております。

### ③十人十色、多彩な表現を楽しめる新しい色鉛筆が登場

“軽い力で発色よく描ける色鉛筆”として『toirono（トイロノ）』を発売いたしました。

『toirono（トイロノ）』は、「十人十色、多様な表現に寄り添える存在になりたい、暮らしやコミュニケーションが豊かになる色の楽しさを伝えていきたい」という想いを込めた商品です。

色鉛筆は多彩な色展開を持ち、芯の削り方や持ち方、そして筆圧によって描線の太さや色の濃さを自由に調整できる特徴を持つアイテムです。『toirono（トイロノ）』は、太くやわらかい芯を採用することによって、従来の色鉛筆よりも濃淡やグラデーションをつけやすく、重ね塗りをしやすいように濃い色の上からでも発色よく描ける設計にしております。さらに、色相、明度、彩度についての説明書きを付属しており、日常的に描くことに親しみがない方でも、多彩な表現を楽しむことができます。表現の幅が広がることで、より豊かな発想やアイデアを引き出し、描く楽しさが一層増すことが期待されます。未就学のお子様から大人まで、色を使った表現を気軽に楽しめる、ワクワクするような新しい色鉛筆として、多くの方にご愛用いただける商品となっております。

## (2) 筆記具周辺商品事業

### ①化粧品事業

筆記具で培ったコア技術を応用展開したアイメイク商品、毛染め商品を国内・海外の化粧品ブランドにODM/OEM供給することで、美の多様性に貢献しております。注力領域であるアイメイク商品は、自在なメイク表現を実現させるアプリケーション開発と液流出機構の設計、顔料分散技術から多様なスキントーンにも映える処方設計（リキッド・固形）、ユーザーフレンドリーな容器&外装設計、各国のレギュレーションやガイドラインを遵守した処方設計を含む製造方法、これらを実現することで高い評価を得ております。

### ②産業資材事業

これまで筆記具の開発を通して培ってきた「分散」、「焼成（カーボン）」、「微細加工」、「容器設計」など当社独自のコア技術を活用し、将来成長領域での新規事業開発に取り組んでおります。ポリテトラフルオロエチレン（PTFE）やカーボンナノチューブ（CNT）など機能性材料の分散液、音響整合層や電極材料などのカーボン製品及び定量吐出など精密機構を備えた特殊容器などを開発し様々な分野へ幅広く提案しております。特に最近では電池材料に注力しているほか医療分野への展開も図っており、当社技術を活用した非筆記具事業の新規開拓を積極的に進めております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は3,956百万円でした。このうち、筆記具及び筆記具周辺商品事業に係る設備投資は3,925百万円であり、同事業の主な設備投資の内容は、ボールペン製造用設備及び金型やサインペン製造用設備及び金型並びに研究用設備であります。なお、設備投資金額には、無形固定資産を含めております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却はございません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
横浜事業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	ボールペン・ シャープ製造 設備及び物流 倉庫設備	2,563	339	16 (16,452)	77	2,996	11 [20]
群馬工場 (群馬県藤岡市)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	替芯・サイン ペン製造及び 研究開発設備	3,697	912	471 (55,635)	52	5,134	194 [72]
山形工場 (山形県東置賜郡)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	鉛筆・ボール ペン製造設備	73	109	83 (11,526)	0	266	— [—]
本社他 (東京都品川区他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	統括業務施設 及び研究開発 設備	6,260	5	1,002 (12,847)	129	7,397	364 [90]
貸与資産他 (山形県東置賜郡他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	ボールペン製 造設備・寮・ 社宅・ 販売拠点設備	363	1,813	536 (49,988)	199	2,911	— [—]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

2. 貸与資産には、連結子会社である山形三菱鉛筆精工(株)に対する建物及び構築物259百万円と機械装置及び運搬具732百万円、(株)ユニに対する土地382百万円(14,115㎡)が含まれております。

3. 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 提出会社の山形工場については、連結子会社である山形三菱鉛筆精工(株)に業務委託しております。

## (2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ユニ工業(株)	栃木工場 (栃木県 下都賀郡)	その他の事業	粘着テープ塗 工及びスリッ ター、スライ サー設備	62	60	410 (19,471)	2	535	30 [9]
(株)永江印祥堂	本社 (島根県 松江市)	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	印章製造設備	18	5	5 (91)	4	33	37 [15]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。  
2. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

## (3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.	本社工場 (ベトナム ハノイ)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	筆記具部品 の製造設備	248	96	—	—	344	355 [—]
C. Josef Lamy GmbH ほか3社	(ドイツ ハイデル ベルク)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	筆記具の 製造設備	1,454	2,802	852 (21,505)	1,343	6,453	284 [56]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。  
2. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。  
3. 帳簿価額には全面時価評価法による評価差額が含まれております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、生産計画及び利益計画等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、連結財務諸表提出会社が原案を提示し取得することを原則としておりますが、一部については連結子会社が投資し、取得する体制をとっております。

## (1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社グループ	筆記具及び 筆記具周辺事業	筆記具製造設備	4,936	0	自己資金及び借入金	2025年1月	2025年12月

(注) 上記計画の筆記具製造設備は、更新設備が主であり、全体として着手時に比べ増加する能力は軽微であります。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,145,168
計	257,145,168

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,042,592	61,042,592	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	61,042,592	61,042,592	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月20日 (注)	△1,000,000	63,286,292	—	4,497	—	3,582
2024年5月15日 (注)	△1,600,000	61,686,292	—	4,497	—	3,582
2024年12月20日 (注)	△643,700	61,042,592	—	4,497	—	3,582

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	18	231	173	16	4,191	4,656	—
所有株式数 (単元)	—	263,991	6,673	147,612	56,427	101	135,270	610,074	35,192
所有株式数の 割合(%)	—	43.27	1.09	24.20	9.25	0.02	22.17	100.00	—

(注) 自己株式3,374,507株は「個人その他」の欄に33,745単元及び「単元未満株式の状況」の欄に7株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	32,238	5.59
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	28,319	4.91
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	28,172	4.88
三菱鉛筆取引先持株会	東京都品川区東大井五丁目23番37号	24,436	4.23
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	24,077	4.17
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	23,750	4.11
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	23,440	4.06
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	17,127	2.96
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	17,127	2.96
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	16,195	2.80
計	—	234,882	40.73

(注) 上記のほか、当社は自己株式を33,745百株保有しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 3,374,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,596,000	—	
完全議決権株式（その他）	普通株式 55,036,900	550,369	—
単元未満株式	普通株式 35,192	—	—
発行済株式総数	61,042,592	—	—
総株主の議決権	—	550,369	—

②【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱鉛筆(株)	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	3,374,500	—	3,374,500	5.52
(相互保有株式) 三菱鉛筆東京販売(株)	東京都品川区東大井 五丁目22番5号	1,129,200	—	1,129,200	1.84
三菱鉛筆九州販売(株)	福岡県福岡市博多区吉塚 二丁目20番21号	536,800	—	536,800	0.87
ユニマーケティング サービス(株)	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	930,000	—	930,000	1.52
計	—	5,970,500	—	5,970,500	9.78

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月8日)での決議状況 (取得期間2024年8月9日～2024年11月29日)	800,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	643,700	1,539,688,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	156,300	460,311,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.54	23.02
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	19.54	23.02

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月13日)での決議状況 (取得期間2025年2月14日～2025年7月29日)	1,000,000	2,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	105,400	275,682,900
提出日現在の未行使割合(%)	89.46	89.79

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (一年一月一日) での決議状況 (取得期間一年一月一日～一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	244	605,402
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	2	4,412
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,243,700	2,605,605,445	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	17,900	45,287,000	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	1,600,000	1,600,000	—	—
保有自己株式数	3,374,507	—	3,474,909	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度における「その他 (第三者割当による自己株式の処分)」は2024年6月に実施した一般社団法人表現革新振興財団に係る三井住友信託銀行株式会社の信託口 (再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)) を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、安定的な収益を基盤とした累進配当を継続することを利益配分の基本方針としております。また内部留保金につきましては、収益力及び競争力の強化並びに新市場・新規事業への取り組みを目的として、研究開発、設備投資、販売体制の強化に充てていく所存であります。従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、再投資のための資金確保と安定的な配当継続を念頭におきながら、財政状態、経営成績、配当性向等を総合的に勘案することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、当連結会計年度の配当につきましては、中間配当金として1株当たり21.0円の配当を実施しており、期末配当金につきましては、1株当たり25.0円とすることを決定し、これにより年間配当金は46.0円（前連結会計年度から6円の増配）となり、当連結会計年度の配当性向（連結）は、22.5%となりました。中間配当及び期末配当金につきましては、2023年10月26日に公表いたしました「今後の特別配当の実施予定に関するお知らせ」のとおり、特別配当として合計2.0円を含んでおります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当連結会計年度は、財務状態や株価の推移等を勘案し、利益還元策のひとつとして、2024年8月8日付の書面決議において自己株式の取得を決議し、2024年8月9日から2024年11月29日の期間に643,700株の自己株式を取得いたしました。

次期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）につきましては、年間48.0円として、中間配当金24.0円、期末配当金24.0円を予定しております。また、2025年2月13日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、1,000,000株を上限に自己株式の取得を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年7月30日 取締役会決議	1,224	21.00
2025年3月27日 定時株主総会	1,441	25.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

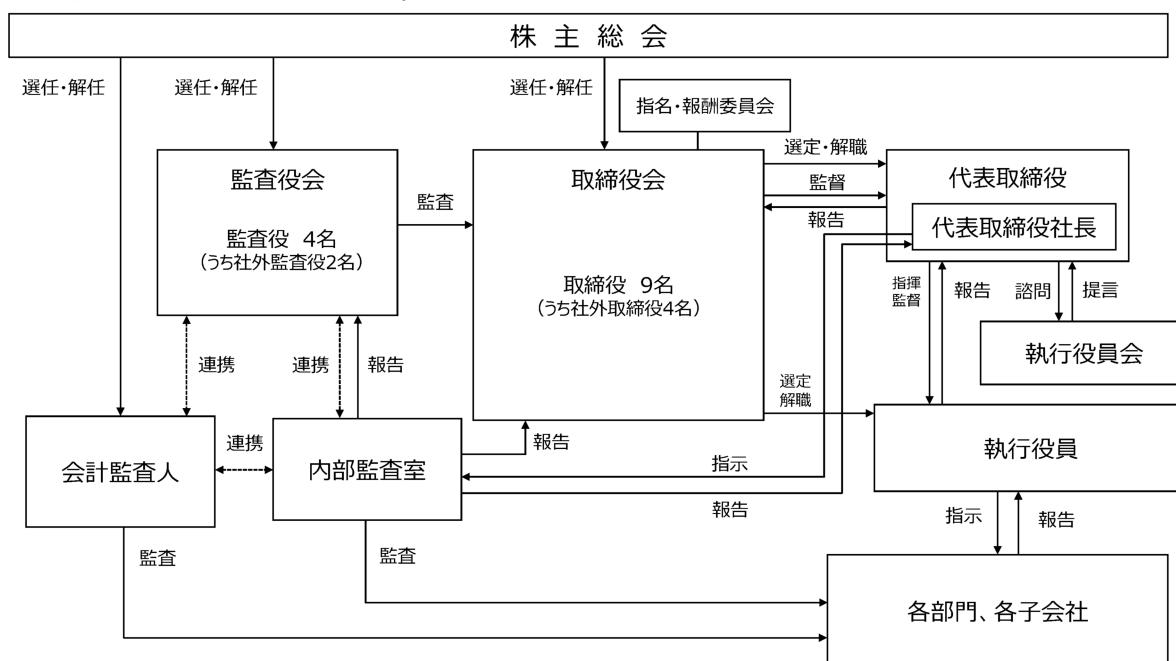
###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを実現するために「経営の透明性」及び「責任の明確化」を最も重要な点と位置づけ、積極的に外部からの視点を取り入れつつ、以下の各項目を基本方針としております。

- イ. 株主の皆様を尊重し、平等性を確保いたします。また、従業員や当社商品をご愛顧頂くお客様、お取引先、地域社会をはじめとする様々な利害関係者「ステークホルダー」の利益を考慮し、それらステークホルダーの方々と適切に協働してまいります。
- ロ. 会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ハ. 取締役会は、株主に対する受託者責任と説明責任を正しく理解し、実行してまいります。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。当社の定める独立性基準に適合した社外取締役による経営監督機能及び監査役、監査役会による監査機能が有効に機能しているものと考えており、現時点では、監査役制度を継続していくことが適切であると考えております。なお、当社の経営上の意思決定、業務執行及び監督、監査に係る経営管理体制の概要は以下のとおりであります。



###### イ. 取締役会

本有価証券報告書提出日現在、取締役会は社外取締役4名を含む9名で構成されており、代表取締役会長 数原英一郎が議長を務めております。そのほかの構成員は、代表取締役社長 数原滋彦、取締役 切田和久、取締役 鈴木孝雄、取締役 山村伸夫、社外取締役 青山藤詞郎、社外取締役 斉藤麻子、社外取締役 嶋本正、社外取締役 本坊吉博であります。また、取締役会は、原則として月1回（定時）以上開催されるほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営上の重要事項に関し、十分な論議をしたうえで迅速な意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行っております。なお、当社では、経営責任を明確にすること及び透明性の高い経営を実現するため、取締役の任期を1年としております。また、定款で取締役の定員は11名以内と定めております。

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長 数原英一郎	13回	13回
代表取締役社長 数原滋彦	13回	13回
取締役 切田和久	13回	13回
取締役 鈴木孝雄	13回	13回
取締役 山村伸夫	13回	13回
取締役 永澤宣之	13回	13回
取締役 青山藤詞郎	13回	13回
取締役 斉藤麻子	13回	13回
取締役 嶋本正	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容は、決算及び財務、重要な組織及び人事、重要な契約案件、重要な規程の改定、中期経営計画の改定、経営計画の進捗状況、サステナビリティの取り組み、重要な業務執行に関する事項等であります。

#### ロ. 監査役会

本有価証券報告書提出日現在、監査役会は、社外監査役2名を含めて4名で構成されており、常勤監査役 村上恵美が議長を務めております。そのほかの構成員は、常勤監査役 小川浩央、社外監査役 梶川融、社外監査役 鈴木嘉明であります。監査役会は、原則として月1回（定時）以上開催されるほか、各監査役が、監査役会で策定した監査方針に基づいて、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人や内部監査室とも連携をとり、監査の実効性の確保を図っております。

#### ハ. 執行役員会

経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図ることを目的として執行役員制度を導入するとともに、代表取締役の諮問機関として執行役員会を設置しております。

本有価証券報告書提出日現在、執行役員会は代表取締役社長及び執行役員13名並びに常勤監査役2名によって構成されており、代表取締役社長 数原滋彦が議長を務めております。そのほかの構成員は、取締役専務執行役員 切田和久、取締役常務執行役員 鈴木孝雄、取締役常務執行役員 山村伸夫、上席執行役員 長谷川直人、上席執行役員 手島修、上席執行役員 蛇川寿史、執行役員 小宮基裕、執行役員 早尾栄、執行役員 平野功一、執行役員 荻原康明、執行役員 市川秀寿、執行役員 武藤広行、執行役員 齋藤茂樹、常勤監査役 村上恵美、常勤監査役 小川浩央であります。執行役員会は、原則として月1回（定時）以上開催しており、必要に応じて臨時の執行役員会を開催し、経営戦略・経営計画等の策定及びその他経営の重要事項に関する検討、並びに代表取締役が取締役会から委任を受けた一定の業務執行の決定に関して議論し、代表取締役に対して提言を行っております。

#### ニ. 指名・報酬委員会

当社は、取締役及び執行役員の指名及び報酬等の決定における客観性と透明性を確保することを目的として、指名・報酬委員会を設置しております。株主総会に付議する取締役の選任議案、代表取締役及び役付取締役の選定、その他の取締役及び執行役員の指名に関する事項については、指名・報酬委員会からの助言を踏まえて、取締役会において決定することとしております。また、取締役及び執行役員の個人別の報酬等並びにその決定に関する方針、その他の取締役及び執行役員の報酬等に関する事項についても、指名・報酬委員会からの助言を踏まえて、取締役会において決定することとしております。ただし、取締役及び執行役員の個人別の報酬等については、取締役会が、代表取締役に対し、株主総会の承認の範囲内で、指名・報酬委員会の審議結果を尊重して決定することを委任することを妨げないものとしております。また、代表取締役会長又は代表取締役社長は、委任を受けた個人別の報酬等についての決定を行うに際しては、指名・報酬委員会の審議結果を尊重しなければならないこととしています。

指名・報酬委員会は、独立役員である社外取締役が委員である取締役の過半数を占めるとともに、外部からの視点を強化する目的で独立役員である社外監査役も委員に加える構成としており、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役会長 数原英一郎が議長を務めており、そのほかの構成員としては、代表取締役社長 数原滋彦、社外取締役 青山藤詞郎、社外取締役 斉藤麻子、社外取締役 嶋本正、社外取締役 本坊吉博、社外監査役 梶川融、社外監査役 鈴木嘉明により構成されております。

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員（なお、当事業年度における委員は、代表取締役会長 数原英一郎、代表取締役社長 数原滋彦、社外取締役 青山藤詞郎、社外取締役 斉藤麻子、社外取締役 嶋本正、社外監査役 梶川融、社外監査役 石田修により構成されておりました。）は3回とも出席しております。

指名・報酬委員会の具体的な検討内容は、取締役及び執行役員の指名と報酬、その他ガバナンスに関する事項等であります。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、当社グループの業務の適正を確保するための体制の基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

[業務の適正を確保するための体制]

内部統制システムの整備の状況

#### a. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、法令、定款並びに取締役会規則及び執行役員会規程等の社内規程に従って意思決定を行う。また、取締役会では、代表取締役及びその他の取締役並びに執行役員が業務執行の状況を報告し、取締役会が、その業務執行の妥当性を監督する。

ロ. 取締役会は、取締役会が決定した基本方針に従って、その監督のもとで当社の業務執行を担う者として執行役員を選任する。執行役員は、取締役会又は代表取締役若しくは取締役の求めに応じて、その担当業務における業務執行状況について、報告又は説明をする。

ハ. 代表取締役の諮問機関として、執行役員会を設置する。執行役員会は、原則として、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員により構成され、常勤監査役も出席する。執行役員会は、経営戦略・経営計画等の策定及びその他経営の重要事項に関する検討、並びに代表取締役が取締役会から委任を受けた一定の業務執行の決定に関して、議論・提言を行う。代表取締役は、執行役員会の議論・提言の内容を取締役会に報告する。

ニ. 社外取締役は、取締役会への出席その他の機会により、取締役会における意思決定及び業務執行等に対する監督を行う。また、取締役会は、取締役会が独自に定める独立性基準を満たす社外取締役を、独立役員として指定する。これにより、経営監視機能の強化及び意思決定の透明性の確保に努める。

ホ. 当社は各子会社を担当する取締役又は執行役員（以下、「子会社担当役員」という。）を選定するとともに、原則として、1名以上の取締役又は執行役員が各子会社の取締役を兼務し、1名以上の取締役、執行役員又は監査役が各子会社の監査役を兼務する。子会社の取締役に選任された取締役又は執行役員は、当該子会社の取締役として、当該子会社の業務執行状況を監視、監督する。子会社の監査役に選任された取締役、執行役員又は監査役は、当該子会社の監査役として、当該子会社の業務執行状況を監査する。これにより、当社グループ全体の業務の適正を確保する。

ヘ. 監査役は、取締役の業務執行の監査に加え、子会社担当役員又は子会社の取締役若しくは監査役を通じて子会社の業務執行に関する情報を収集し、必要に応じて監査役会で情報共有する。これにより当社グループとして連携の取れた監査を行う。

#### b. 当社グループの取締役、執行役員、監査役及び従業員（以下、「役職員」と総称する。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役会は、当社グループの役職員が法令、定款のみならず社会規範や企業倫理を遵守すること（以下、「コンプライアンス」という。）を確保するために「コンプライアンス基本規程」を定める。また、具体的な活動指針として「三菱鉛筆グループ企業行動憲章」を制定し、その周知徹底を図る。

ロ. 取締役会は、コンプライアンス体制の統括責任者として内部監査を担当する役員を選定する。内部監査を担当する役員は、コンプライアンス体制の充実に有効な施策の企画立案、実行を担当するとともに、必要に応じて、取締役会及び監査役会にてコンプライアンス体制の運用状況等に関する報告を行う。

ハ. 取締役会は、ヘルプライン制度運用規程を定め、当社グループ全体を対象とするヘルプライン制度を整備、運用する。ヘルプライン制度の運用事務局内にヘルプライン窓口を設置するとともに、弁護士による社外窓口を設置し、当社グループの役職員から業務遂行における相談、通報を受け付ける。ヘルプライン制度の運用状況は、定期的に取り締り会及び監査役会に報告される。

ニ. 監査役は、内部監査を担当する役員と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。また、内部監査部門は、当社グループのコンプライアンス、財務報告の適正性、資産保全等の観点で内部監査を行い、内部監査を担当する役員に評価結果を報告するとともに、監査役に対して定期的に内部監査の状況を報告する。また、内部監査の評価結果及び課題は、内部監査室長から年1回以上取締役会及び監査役会に対して直接報告されるとともに、内部監査を担当する役員を通じて取締役会及び監査役会に適宜報告され、内部監査を担当する役員と監査役の間でも定期的に協議される。

- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
- イ. 取締役会は、業務執行部門ごとに担当執行役員を選定するとともに、組織規程、経理規程、その他事業運営における損失の危険を排除、予防するために必要な社内規則を定める。また、当社グループへの周知徹底を図るため、必要な研修、教育等を行う。
  - ロ. 各担当執行役員は、業務執行部門の状況を適時に把握し、重要事項の報告義務に基づいて取締役会、執行役員会等で報告を行う。取締役会は、各担当執行役員の報告によって業務執行における損失の危険を把握し、これを適切に評価して損失の危険に対処する。
  - ハ. 取締役会は、有事の際に迅速に対応するための情報伝達経路及び意思決定、対策の実施体制を定める。
- ニ. 内部監査を担当する役員は、子会社のコンプライアンスに関する規程の整備状況を把握し、子会社担当役員と連携して、当該子会社への規程の整備、運用状況について助言や改善指導を行う。
- d. 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他法定文書を適法に作成、保管する体制及び情報管理規程、文書規定等の社内規則を定め、法定文書に限らず、執行役員会議事録を含む重要な情報、文書の適切な管理体制を構築する。これらの体制及び規程に基づき各担当取締役及び執行役員は、業務執行によって作成、保管される重要な情報、文書を適切に管理し、取締役、執行役員及び監査役がこれらの文書等をその職務の遂行に必要な範囲で適時に閲覧できる状態を確保する。
- e. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、当社グループの中期経営計画、事業年度毎の全社方針等の経営目標を定め、適切に経営管理を行う。
  - ロ. 当社は、取締役会において定めた組織規程により権限及び責任を明確化し、効率的な組織管理を行う。
  - ハ. 当社は、取締役会に加えて執行役員会を原則毎月1回開催し、業務執行上の報告、議論、情報共有及び意思決定を効率的に行う。また、必要に応じて臨時の取締役会及び執行役員会を開催し、迅速かつ適切な議論及び意思決定を行う。
- ニ. 当社は、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び部長職以上の従業員により構成され、常勤監査役も出席する部長会を原則毎月1回開催し、会社方針を伝達する。また、各部門からの業務報告によって状況を把握し、社内の課題認識を共有する。
- f. 子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社は、各子会社について子会社担当役員を選定するとともに、原則として、1名以上の取締役又は執行役員が各子会社の取締役を兼務し、1名以上の取締役、執行役員又は監査役が各子会社の監査役を兼務する。
  - ロ. 子会社の責任者は、当該子会社の子会社担当役員との間で事前協議を行った上で子会社の重要事項を決定する。子会社担当役員は必要に応じて当社の取締役会、執行役員会等の審議を経ることにより、子会社の業務執行が当社グループ全体として効率的かつ適正に行われることを確保する。
  - ハ. 子会社の責任者は、当該子会社の子会社担当役員並びに当社の取締役又は執行役員を兼務する子会社取締役及び当社の取締役、執行役員又は監査役を兼務する子会社監査役に対して、業務執行の状況を定期的に報告する。
- ニ. 子会社の責任者は、当該子会社の子会社担当役員をはじめとする当社の取締役及び執行役員が出席する決算報告会において、決算及び事業内容を報告する。
- g. 監査役を補助する使用人の設置並びに当該使用人の独立性及び監査役からの指示の実効性確保に関する事項
- イ. 当社は、監査役会の円滑な運営のために従業員による監査役会事務局を設置する。監査役は、これとは別に内容に応じて必要な能力を有する従業員を、監査役を補助すべき使用人として置くことを取締役会に対して求めることができる。その場合には、当該従業員が所属する部門の担当執行役員は、当該監査役と協議の上で監査役を補助する使用人を任命する。
  - ロ. 監査役を補助する使用人を配置する場合、当該従業員の任命、異動等人事に関する事項の決定にあたっては、人事担当執行役員は、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役及び執行役員からの独立性を確保する。また、監査役と人事担当執行役員の協議により当該従業員の指揮命令系統を定め、監査役の指示の実効性を確保する。
- h. 当社グループの役職員から監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社グループの役職員は、法定の事項に加え、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす事項等を、その所属する会社の監査役に速やかに報告する。また、当社グループの監査役は必要に応じて、いつでも、監査役を務める会社の役職員に対して報告を求めることができる。当社グループの監査役は、報告を受けた内容等に関して必要に応じて相互に情報共有又は協議を行う。
- ロ. 内部監査を担当する役員は、内部監査部門による内部監査の状況及びヘルプライン制度の運用状況を、定期的に当社の監査役に報告する。
- ハ. 当社グループは、報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利な取り扱いを行うことを禁止する。

i. 監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役による監査、調査等の職務に必要な費用を負担するため、毎年、監査役の年間の活動計画に基づき、費用の予算措置を講じるとともに、予算を上回る費用が必要となった場合には、追加の費用を負担する。

j. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役会は、監査の着眼点、業務の適否の判断基準等を監査基準として定め、監査の品質及び実効性を確保する。
- ロ. 監査役は、取締役会に加えて、必要に応じて、執行役員会、部長会、その他業務執行の報告会に出席し、適時適切に情報を把握する（但し、常勤監査役は、執行役員会及び部長会には原則毎回出席する。）。
- ハ. 監査役は、代表取締役と適宜意見の交換等を行う。また、必要があれば、当社の費用で弁護士、公認会計士等の専門家から意見、助言を受けることができる。
- ニ. 監査役は、内部監査部門から定期的に報告を受け、内部監査の状況を把握する。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況

- イ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体との対決を貫徹する。
- ロ. 当社グループは、各事業所を管轄する警察の指導を受け、情報連携を図ることによって、次の事項を役職員に対して徹底する。
  1. 総会屋及び暴力団等による一切の金品等の要求には応じない。
  2. 株主の権利の行使に関し、反社会的勢力はもとより何人に対しても財産上の利益を供与しない。
  3. 警察当局との緊密な連携のもと、当社グループから総会屋及び暴力団等の特殊暴力を排除する。
- ハ. 必要に応じて役職員が研修会に参加し、悪質な特殊暴力に備える。

[当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

運用状況の概要

a. 取締役及び執行役員による職務の執行

当社は、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は代表取締役の指揮命令のもとで業務を行っております。また、執行役員会を設置し、当事業年度は12回開催いたしました。執行役員会では、中期経営計画の進捗状況や業務執行状況の報告に加え、代表取締役が諮問した重要な投資案件、経営戦略・経営計画をはじめとする経営の重要事項を審議し、代表取締役への報告・提言を行いました。

取締役会では、取締役会専決事項の決議、業務執行状況の報告、経営課題に関するディスカッションを通じた情報共有を行いました。当事業年度において取締役会は13回開催しました。

社外取締役は、取締役会における報告・審議を通じて業務執行に関する状況を把握するとともに、取締役会において適宜意見を述べ、適切に業務執行の監督を行いました。

なお、ウェブ会議システムを活用することで取締役会、執行役員会ともに経営の重要事項について審議するに相応の時間を確保することができました。

b. 当社グループのリスク管理体制の運用状況

当社グループは、新製品開発、資産保全、コンプライアンス、情報管理、その他重要なリスクについて、リスク事象の発生可能性及び発生時の重大性を考慮した上で各部署の業務規則やマニュアル等のルールを整備し、リスク管理が組み込まれた業務プロセスを運用することで損失の発生予防及び低減に努めております。また、内部監査部門は各部署の業務プロセスが適正に運用されていることをモニタリングし、その概要を部長会で報告しております。執行役員は、担当する部署のリスクへの対応状況を取締役会又は執行役員会、その他適時に開催する重要な会議で報告し、会議による決定事項を業務執行に適切に反映しております。

c. 当社グループのコンプライアンス体制の運用状況

当社は、当社グループのコンプライアンス体制が継続的に運用されるよう、「三菱鉛筆グループ企業行動憲章」を定め、コンプライアンス研修等の機会に役職員への浸透を図っております。

また、通常の業務執行ラインによる情報伝達経路とは別に、社内外に三菱鉛筆グループヘルプライン窓口を設置し、相談や通報を受け付ける仕組みを整えております。

ヘルプラインを通じた相談や通報の内容は、内部監査を担当する役員に報告し、適切に対応するとともに、その概要を取締役会及び監査役会においても報告しております。

d. 親会社による子会社の経営管理の概要

子会社の責任者は、子会社の重要な業務執行の決定にあたり、事前に当社の子会社担当執行役員と協議しております。また、各子会社責任者は、それぞれ子会社担当執行役員及び子会社役員を兼務する当社取締役、執行役員、監査役に対して、最低でも毎月1回、業務執行に関する報告を行いました。加えて、当社取締役、子会社担当執行役員、当社監査役が出席する子会社の決算報告会を開催し、決算内容及び事業の実績の報告を受けております。なお、当事業年度において、国内及び海外の販売会社の決算報告会は1回、その他の子会社の決算報告会は2回開催いたしました。

また、子会社担当執行役員は、子会社の重要な情報を当社取締役会で報告し、当社取締役及び監査役は、子会社の業務執行の状況を把握し、指示又は助言、報告の徴求等を適切に行いました。

e. 監査役職務執行の概要

監査役は、監査役会において決議した監査方針及び監査計画に従って、重要な会議への出席、各種資料の閲覧、子会社責任者を含む部門責任者からのヒアリング、各事業所や子会社の往査、その他の手段により、リスク管理、コンプライアンス、資産保全等の視点で当社グループの業務執行状況を把握し、当社の業務執行の監査及び子会社監査役による監査状況の確認を行いました。

各監査役は、監査役会において個々に把握した情報を報告し、監査役間の意見交換と情報共有を行いました。また、監査役と内部監査を担当する役員との意見交換及び情報共有を行いました。

なお、当事業年度において、監査役会は12回開催いたしました。

常勤監査役は会計監査人との間で会合を行うとともに、内部監査部門との連絡会を開催し、相互に課題を共有しました。当事業年度において、常勤監査役と会計監査人との会合は6回、内部監査部門との連絡会は12回開催いたしました。

[定款規定の内容]

a. 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

c. 取締役の任期

当社の取締役の任期は、選任後1年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）並びに監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を併せて定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

f. 補償契約の内容の概要

当社は、全ての取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する（ただし、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、通常要する額を超える防御費用や会社役員がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合の賠償金等は補償の対象外とする）補償契約を締結しております。補欠監査役 菅野智巳氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で同様の内容の補償契約を締結する予定であります。

g. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適法性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因する損害等の場合には補填の対象としないこととしております。

なお、被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

h. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等の決定機関につき、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を以下の通り定めております。

a. 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。筆記具の本質的価値は、「書く、描く」ことによって、お客様一人ひとりが生まれながらに持つ個性や才能を表現し、応援することにあると考えています。そして、当社の企業価値の向上は、筆記具を世界中の人々に広く提供することに加え、そのような筆記具の本質的な提供価値を起点とした新規事業を創出し育成することにより、その双方を結びつけ一体的な経営を行うことによって実現されるものであると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が株主に対して代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大規模買付行為の対象となる会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大規模買付行為を行う者は、当社グループの財務および事業内容を深く理解するのみならず、当社の企業価値の源泉を十分に認識し、それを中長期的な視点で維持・向上させることが求められるところ、もし、かかる要請を満たさない者による大規模買付行為が行われた場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれることとなります。当社は、そのように企業価値ひいては株主共同の利益を損なう大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針を決定する者として不適切と考えております。したがって、そのような者による当社株式の大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## b. 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施しております。

### イ. 中期経営計画策定

当社は、2022年に創業150年を迎える2036年に向けた長期ビジョンとしてのありたい姿を「世界一の表現革新カンパニー」と策定し、公表いたしました。この長期ビジョンの達成への足掛かりとすると同時に企業価値の向上を図るための取り組みとして、3年毎の中期経営計画に基づき活動しております。そして、前中期経営計画での進捗を踏まえた施策をさらに推し進め、企業変容とイノベーション創出を実現することを意図し、2025年1月より「uni Advance」を基本方針とした2027年までの中期経営計画をスタートさせました。

当社は、これからも企業価値を継続的に向上させていくためには、当社が考える企業価値の源泉に対して真摯に向き合い、これらを磨き上げ、より深めることが必要であると考えております。そして、この中期経営計画に基づき競争力の更なる強化を実現することが、当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の方をはじめとした当社を取り巻くすべての方々にとっての利益を最大化することにつながると考えております。

### ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役の株主に対する責任を明確化するためにその任期を1年としております。さらに、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るために、執行役員制度を導入しております。加えて、取締役会における社外取締役の比率を3分の1以上とすることによって、経営に対する監督機能の強化に努めております。また、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役の職務執行の監査を行っております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能のさらなる充実を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

## c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2025年3月27日開催の第150回定時株主総会において、従前の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）を更新し、改めて導入することについて、株主の皆様にご承認いただいております

（以下、更新後の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）を「本プラン」といいます。）。本プランは、本プランの適用対象となる買付け等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付けを行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付けが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる等の方法により対抗措置を実施いたします。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施、不実施又は中止等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに従い新株予約権の無償割当てを実施する場合には、原則として、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施に関する株主の皆様意思を確認することといたします。

なお、本プランの有効期間は、第150回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

d. 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは経済産業省が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針—企業価値の向上と株主利益の確保に向けて」の定める三原則をすべて充足していること、本プランは、第150回定時株主総会において株主の皆様の承認を得た上で更新されたものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(百株)
代表取締役会長	数原 英一郎	1948年7月19日生	1974年8月 当社入社 1980年3月 当社取締役 1982年3月 当社常務取締役 1985年3月 当社取締役副社長 1987年3月 当社代表取締役社長 2015年6月 エーザイ株式会社社外取締役 2019年3月 当社代表取締役会長兼社長 2020年3月 当社代表取締役会長(現) 2020年6月 富士急行株式会社社外監査役(現) 2023年6月 カシオ計算機株式会社社外取締役(現)	1 (注3) (注5)	4,674
代表取締役社長 新規事業担当兼内部監査担当	数原 滋彦	1979年2月11日生	2005年4月 当社入社 2010年4月 当社群馬工場長 2012年4月 当社営業企画部長 2013年3月 当社取締役 経営企画担当 2015年11月 当社取締役 経営企画担当兼海外営業企画部長 2016年3月 当社取締役 商品開発担当兼新規事業担当 2017年3月 当社常務取締役 筆記具事業担当兼新規事業担当兼商品開発担当兼全社品質担当 2018年3月 当社取締役副社長 2019年3月 当社代表取締役副社長 2020年3月 当社代表取締役社長(現) 2022年3月 新規事業担当兼内部監査担当(現) 2023年11月 生産担当兼全社生産技術担当	1 (注3) (注5)	3,817
取締役専務執行役員 技術統括兼全社品質担当兼サステナビリティ担当	切田 和久	1958年11月13日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 当社商品開発部長 2007年4月 当社群馬研究開発センター所長 2011年4月 当社商品開発部長 2012年3月 当社取締役 商品開発部長 2016年3月 当社取締役 技術担当兼工業所有権担当兼化粧品事業担当 2018年3月 当社常務取締役 技術担当兼知的財産権担当兼化粧品事業担当兼新規事業担当 2019年3月 当社取締役常務執行役員 産業資材担当 2020年3月 技術統括兼全社品質担当(現) 2021年3月 環境担当 2022年3月 サステナビリティ担当(現) 2024年3月 当社取締役専務執行役員(現)	1 (注4) (注5)	168

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
取締役常務執行役員 人事担当兼システム担当兼 法務担当	鈴木 孝雄	1962年12月14日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 当社社長室長 2009年8月 当社営業企画部長 2013年4月 当社経営企画室長 2017年4月 当社ITソリューションセンター所長 2018年4月 当社理事ITソリューションセンター所長 2019年3月 当社執行役員ITソリューションセンター 所長 2020年3月 当社上席執行役員経営企画室長兼システ ム担当 2021年3月 人事担当兼システム担当 (現) 2022年3月 当社取締役 2023年3月 法務担当 (現) 2024年3月 当社取締役常務執行役員 (現)	1 (注4) (注5)	83
取締役常務執行役員 国内営業担当兼商品開発担 当	山村 伸夫	1962年8月24日生	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社商品開発部長 2011年7月 MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD. 代表取締役 2013年7月 三菱鉛筆東京販売株式会社常務取締役 2015年4月 当社営業企画部長 2017年3月 当社取締役国内営業部長 2019年3月 当社上席執行役員国内営業部長兼商品開 発部長 2022年3月 当社常務執行役員国内営業担当兼商品開 発部長 2024年3月 当社取締役常務執行役員国内営業担当兼 商品開発担当 (現)	1 (注4) (注5)	174
取締役	青山 藤詞郎	1951年8月29日生	1979年3月 慶應義塾大学工学博士 1988年4月 慶應義塾大学理工学部機械工学科助教授 1995年4月 慶應義塾大学理工学部機械工学科教授 1996年4月 慶應義塾大学理工学部システムデザイン 工学科教授 2009年7月 慶應義塾大学理工学部部長・理工学研究科 委員長 2015年6月 DMG森精機株式会社社外取締役 2016年3月 公益社団法人精密工学会会長 2017年3月 当社社外監査役 2017年4月 慶應義塾大学名誉教授 2017年5月 学校法人慶應義塾常任理事 2019年3月 当社社外取締役 (現) 2021年8月 一般財団法人慶応工学会理事長 (現) 2023年10月 佐藤製菓株式会社社外監査役 (現)	1 (注1) (注5)	—
取締役	斉藤 麻子	1968年1月21日生	1990年4月 メルセデス・ベンツ日本株式会社入社 1997年9月 株式会社ポストン・コンサルティング ・グループ入社 2000年3月 ルイ・ヴィトンジャパン株式会社入社 2002年6月 株式会社セリュックスCOO 2008年10月 株式会社ドラマティック設立 同社代表 取締役 2014年5月 テントゥーフォー株式会社設立 同社代表 取締役 2015年6月 株式会社ヤオコー社外取締役 (現) 2015年8月 株式会社コギト・エデュケーション・ア ンド・マネジメント取締役 2018年6月 ワタベウエディング株式会社社外取締役 2019年3月 当社社外取締役 (現) 2020年5月 株式会社三陽商会社外取締役 2020年11月 株式会社サーキュレーション社外取締役 (現) 2020年11月 株式会社BLOOM代表取締役 (現) 2024年6月 スパークス・グループ株式会社社外取締 役 (監査等委員) (現)	1 (注1) (注5)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
取締役	嶋本 正	1954年2月8日生	1976年4月 野村コンピュータシステム株式会社(現株式会社野村総合研究所)入社 2002年4月 同社執行役員情報技術本部長 2004年4月 同社常務執行役員情報技術本部長兼研究創発センター副センター長 2008年6月 同社代表取締役専務執行役員事業部門統括 2010年4月 同社代表取締役社長 2015年4月 同社代表取締役会長兼社長 2016年4月 同社取締役会長 2019年6月 同社取締役 2021年6月 同社特別顧問(現) 2021年6月 リーディング・スキル・テスト株式会社取締役(現) 2022年3月 当社社外取締役(現) 2022年7月 PwC あらた有限責任監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)公益監督委員会委員(現) 2023年6月 セイコーエプソン株式会社社外取締役(現)	1 (注1) (注5)	60
取締役	本坊 吉博	1957年3月19日生	1979年4月 三井物産株式会社入社 2010年4月 同社執行役員 2012年4月 同社常務執行役員 2014年4月 同社専務執行役員 2014年6月 同社代表取締役専務執行役員 2017年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年4月 同社取締役 2018年6月 同社顧問 2019年4月 株式会社バルカー副社長執行役員 2019年6月 同社代表取締役社長COO 2020年4月 東ソー株式会社取締役(現) 2024年6月 株式会社バルカー取締役副会長(現) 2025年3月 当社社外取締役(現)	1 (注1) (注5)	—
常勤監査役	村上 恵美	1963年5月17日生	1986年4月 当社入社 2011年7月 MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO.,LTD. 社長 2016年4月 当社海外営業企画部長 2022年3月 当社常勤監査役(現)	4 (注6)	20
常勤監査役	小川 浩央	1964年5月14日生	1987年4月 当社入社 2015年4月 三菱鉛筆北海道販売株式会社常務取締役 2015年7月 三菱鉛筆北海道販売株式会社代表取締役社長 2018年8月 三菱鉛筆東京販売株式会社常務取締役 2020年7月 三菱鉛筆北海道販売株式会社代表取締役社長 2021年7月 三菱鉛筆東京販売株式会社代表取締役社長 2024年3月 当社常勤監査役(現)	4 (注7)	20
監査役	梶川 融	1951年9月24日生	1976年10月 監査法人中央会計事務所入所 1979年9月 公認会計士登録 1990年5月 株式会社柿安本店監査役 1990年9月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)代表社員 1997年6月 株式会社柿安本店社外監査役(現) 2000年7月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)総括代表社員 2005年4月 青山学院大学大学院教授 2010年4月 青山学院大学大学院客員教授 2014年6月 キッコマン株式会社社外監査役(現) 2014年7月 太陽ASG有限責任監査法人(現太陽有限責任監査法人)代表社員会長(現) 2017年3月 当社社外監査役(現) 2023年6月 SOMPOホールディングス株式会社社外取締役(現) 2023年7月 太陽有限責任監査法人会長(現)	4 (注2) (注8)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
監査役	鈴木 嘉明	1966年1月29日生	1988年4月 株式会社横浜銀行入行 2016年4月 同行執行役員横須賀支店長兼横須賀ブロック営業本部長 2018年4月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ執行役員 2018年4月 株式会社横浜銀行思考役員営業本部副本部長 2019年4月 同行執行役員営業本部長 2019年6月 同行取締役執行役員営業本部長 2020年6月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ取締役 2021年4月 株式会社横浜銀行取締役常務執行役員 2023年4月 株式会社TBK常務執行役員 2023年6月 同社取締役常務執行役員 2024年6月 横浜振興株式会社代表取締役社長（現） 2025年3月 当社社外監査役（現）	4 (注2) (注8)	-
計					9,016

- (注) 1. 取締役青山藤詞郎、斉藤麻子、嶋本正及び本坊吉博は、社外取締役であります。
2. 監査役梶川融、鈴木嘉明は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長数原滋彦は、代表取締役会長数原英一郎の長男であります。
4. 当社では、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で、取締役専務執行役員 技術統括兼全社品質担当兼サステナビリティ担当 切田和久、取締役常務執行役員 人事担当兼システム担当兼法務担当 鈴木孝雄、取締役常務執行役員 国内営業担当兼商品開発担当 山村伸夫、上席執行役員 財務担当 長谷川直人、上席執行役員 海外営業部長 手島修、上席執行役員 経営企画担当 蛇川寿史、執行役員 化粧品事業担当 小宮基裕、執行役員 サステナビリティ推進室長 早尾栄、執行役員 生産担当兼全社生産技術担当 平野功一、執行役員 技術担当兼知的財産担当兼産業資材担当 荻原康明、執行役員 研究開発フェロー 市川秀寿、執行役員 生産統括部長 武藤広行、執行役員 総務担当兼法務部長 齋藤茂樹で構成されております。
5. 任期は2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 任期は2022年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 任期は2024年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 任期は2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

## ② 社外役員の状況

### 社外取締役及び社外監査役

当社では、その職務にふさわしい経験と知見を有し、当社との間で特別な利害関係がない社外取締役4名及び社外監査役2名を選任しております。なお、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係は以下のとおりであります。

社外取締役青山藤詞郎は、2025年3月27日現在、佐藤製菓株式会社社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役斉藤麻子は、2025年3月27日現在、株式会社BLOOM代表取締役、株式会社ヤオコー社外取締役、スパークス・グループ株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社サーキュレーション社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役嶋本正は、2025年3月27日現在、セイコーエプソン株式会社社外取締役、リーディング・スキル・テスト株式会社取締役、PwC Japan有限責任監査法人公益監督委員会委員を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役本坊吉博は、2025年3月27日現在、東ソー株式会社社外取締役、株式会社バルカー取締役副会長を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外監査役梶川融は、2025年3月27日現在、太陽有限責任監査法人会長、SOMPOホールディングス株式会社社外取締役（監査委員会委員）、キッコーマン株式会社社外監査役、株式会社柿安本店社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外監査役鈴木嘉明は、2025年3月27日現在、横浜振興株式会社代表取締役社長を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等において高い見識に基づいた指摘や意見を積極的に行うことで、取締役会における経営の監督及び監査役による取締役の監査をより一層強化する機能と役割を果たしております。

社外取締役の青山藤詞郎は、機械工学・生産工学を始めとする分野における豊富な知識と経験に加え、学校法人慶應義塾の常任理事等を歴任し、幅広い知見を有しております。これらの経験等から、当社が属する業界にとらわれない視点で、経営の意思決定の健全性や透明性の向上に資する有益な助言・提言等を行うことで適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場から、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。このことから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行し、また当社における経営の意思決定の健全性や透明性の向上につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役の斉藤麻子は、企業経営やサステナビリティ経営に関する豊富な知見に加え、マーケティング及びブランディングに関する幅広い知識と実績を活かし、独立した立場から、コーポレート・ガバナンスの強化及びダイバーシティの推進を始めとするサステナビリティ活動において多面的な発言を行うことにより、適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場から、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。このことから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社取締役会のさらなる活性化につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役の嶋本正は、長年にわたり株式会社野村総合研究所の経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と実績を有していることに加え、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識を有しております。これらの豊富な経験と知識を活かし、当社経営陣から独立した立場から発言を行い、当社における経営の意思決定の健全性や透明性の向上のために重要な役割を担っております。また、指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的な立場から、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。このことから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社取締役会のさらなる活性化につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役の本坊吉博は、長年にわたり、三井物産株式会社及び株式会社バルカーの経営に携わってこれ、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しております。これらの経験と知見を活かし、当社経営陣から独立した立場から、適切な経営の監督を行うとともに当社における経営の意思決定の健全性や透明性の向上のために重要な役割を果たしていただけると考えております。このことから、当社の社外取締役に適任であると判断し、選任しております。

社外監査役の梶川融は、公認会計士としての財務及び会計分野における専門的な知識を有していることに加えて、多様な役位を務められるなかで培われた幅広い知見を有しており、これらの経験と見識を当社の監査に反映し、当社経営陣から独立した立場から、適法性を確保するための積極的な助言・提言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、適法性を確保するために適切な役割を担っております。このことから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任しております。

社外監査役の鈴木嘉明は、金融機関において経営に携わってこれ、企業経営に関する豊富な知識と経験を有していることに加え、財務及び会計分野における相当程度の知見を有しております。これらの幅広い見識を当社の監査に反映し、当社経営陣から独立した立場から、適法性を確保するための積極的な助言・提言を行っていただけると考えております。このことから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任しております。

当社は、社外取締役の青山藤詞郎、斉藤麻子、嶋本正及び本坊吉博、並びに社外監査役の梶川融及び鈴木嘉明の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については、500万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役については、100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席を通じて、また社外監査役は取締役会及び監査役会への出席を通じて、監査役監査、会計監査及び内部監査についての報告を受け、意見を述べるとともに、相互に情報共有をしており、直接又は間接的に、内部監査、監査役監査及び会計監査と連携して、業務執行に対する監督又は監査機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役は、社外監査役2名を含めて4名で構成されており、監査役会で策定した監査方針に基づいて、取締役の職務執行の監査、内部統制システムに係る監査などの業務監査を実施しているほか、会計監査人による監査の結果について報告を受け、その内容をチェックしております。社外監査役の梶川融氏は公認会計士としての豊富な経験により、また、社外監査役の石田修氏は金融機関における豊富な経験により、それぞれ財務及び会計分野における専門的な知識を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を合計12回開催しており、各監査役の出席状況については、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 村上恵美	12回	12回 (100%)
常勤監査役 深井明	12回	3回 (25%)
常勤監査役 小川浩央	12回	9回 (75%)
社外監査役 梶川融	12回	11回 (92%)
社外監査役 石田修	12回	12回 (100%)

(注) 1. 深井明氏は、2024年3月28日付で監査役を退任したため、同日までの出席回数を記載しております。

2. 小川浩央氏は、2024年3月28日開催の第149回定時株主総会において、監査役に選任されたため、同日以降の出席回数を記載しております。

監査役会での具体的な検討事項は、監査計画の作成、内部統制システムの整備・運用状況、株主総会に提出される議案・書類の調査、監査報告書の作成並びに会計監査人の監査計画の概要の確認、会計監査人の評価及び選任等です。なお、各監査役が収集した情報を共有したうえで、監査役会としての意見を形成しております。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、当社及びグループ会社に対する監査を実施するとともに、適宜、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等から報告を受けております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見表明を行っております。加えて、内部監査部門、会計監査人等と意見交換や情報交換を行っております。

## ②内部監査の状況

内部監査については、内部監査室（5名）が担当しており、当社及び子会社を対象に、毎年作成している監査計画に基づき、業務の有効性、効率性及びコンプライアンスの観点から業務監査を実施し、必要に応じて改善に向けた提案を行っております。また、財務報告の適正性を確保するために、金融商品取引法で定められた内部統制報告制度に沿って、内部統制の整備及び運用状況の評価等を実施しております。なお、内部監査の結果につきましては、内部監査室を通じて取締役会並びに監査役会に報告しております。

内部監査室は、監査役に対して定期的に報告を行うとともに、会計監査人との間で定期的な情報交換の場を持ち、連携を図っております。また、監査役と会計監査人の間では定期的な会合を設けており、また必要に応じて会計監査人の現地監査に立ち会うなど、効率的な監査に努めております。

## ③会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### b. 継続監査期間

継続監査期間：55年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

### c. 業務を執行した公認会計士

中田宏高氏

田坂真子氏

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士及び会計士試験合格者	13名
その他	20名
合計	33名

### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査の実施体制の整備状況、監査報酬等を総合的に勘案したうえで、監査法人を選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は会計監査人が当社の監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

### f. 監査役及び監査役会における会計監査人の評価

当社の監査役会は、監査法人の品質管理、監査計画、監査の実施体制、監査報酬水準、監査役等とのコミュニケーション、グループ全体の監査状況、不正リスクへの対応等を検証し評価した結果、監査は適正に実施されていると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	—	104	14
連結子会社	—	—	—	—
計	59	—	104	14

当社における非監査業務の内容は、欧州企業サステナビリティ報告指令（CSRD）対応支援業務に対する対価であります。なお、上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として、当連結会計年度中に2百万円支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	6	0	10	1
計	6	2	10	2

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務に対する対価であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、文書作成支援業務等に対する対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠を踏まえ、当社の規模や特性等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬制度は、必要な経営人材を確保・維持することができる報酬水準とすることを前提に、その職務の内容に応じ、業務執行を行う取締役については中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブとして機能する報酬とすること、社外取締役及び監査役については監督又は監査の職責に応じた報酬とすることを基本方針とし、当該方針に基づき報酬制度を設計することとしております。

当社の取締役（社外取締役を除きます。）の報酬体系は、基本報酬、賞与及び株式報酬によって構成することとしております。基本報酬は、株主総会において承認を得た報酬総額の限度内において、会社の業績や経営内容に加え、経済情勢及び同業種・同規模の他企業の水準等を考慮した上で、各取締役の役位や役割、責任範囲に基づいて決定し、毎月、月額報酬として支給することとしております。賞与は、会社の業績や経営内容、従業員に対する賞与の支給状況等を踏まえて、特に支給することが相当と認められる場合に限り、株主総会において承認されている報酬総額の限度内において、支給を決定することとしております。また、株式報酬は、当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を取締役（社外取締役を除きます。）に対して導入しており、譲渡制限付株式の割当て数とその額は、株主総会においてご承認いただいた範囲内で、他企業の水準等を考慮した上で決定し、定時株主総会後に付与をして役員退任時に譲渡制限を解除することを基本とすることとしております。

社外取締役及び監査役の報酬体系については、当社の業務執行者の職務執行の監督又は監査の職責を負っていることから、基本報酬のみとし、株主総会において承認を得た報酬総額の限度内において、その職責及び同業種・同規模の他企業の水準等を考慮した上で決定し、毎月、月額報酬として支給することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容は、次の通りです。

区分	報酬区分	株主総会の決議年月日	決議の内容	当該決議の定めに係る役員の員数
取締役	基本報酬・賞与	2019年3月28日開催の第144回定時株主総会	取締役の報酬等の額として一事業年度当たり500百万円以内（うち社外取締役分年額60百万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）	第144回定時株主総会終結時における取締役9名（うち社外取締役3名）
	株式報酬	2020年3月26日開催の第145回定時株主総会	譲渡制限付株式に関する報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に支給する金銭報酬債権の限度額は、上記株主総会決議で承認された報酬枠とは別枠で一事業年度当たり100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限は、100,000株とする。	第145回定時株主総会終結時における取締役5名（社外取締役を除く。）
監査役	基本報酬	2018年3月29日開催の第143回定時株主総会	監査役の報酬等の額として100百万円以内	第143回定時株主総会終結時における監査役5名

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、指名・報酬委員会からの助言を踏まえた上で取締役会において決定しております。当社の取締役の個人別の基本報酬及び賞与にかかる報酬等の具体的な金額の決定については、取締役会の決議によって、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、上記の決定にかかる方針に従い、指名・報酬委員会の審議結果を尊重して決定することを、代表取締役会長 数原英一郎又は代表取締役社長 数原滋彦に対して委任しており、これに従って代表取締役会長若しくは代表取締役社長が決定、又は代表取締役会長及び代表取締役社長が協議の上で決定することとしております。その際、代表取締役会長又は代表取締役社長は、指名・報酬委員会の審議結果を尊重しなければならないこととしています。また、当社の取締役の株式報酬にかかる報酬等の具体的な金額の決定については、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、上記の決定にかかる方針に従い、指名・報酬委員会からの助言を踏まえた上で、取締役会において決定しております。なお、譲渡制限付株式については、取締役から当該株式報酬にかかる報酬等の金銭債権の現物出資を受け、発行または処分に係る取締役会の前営業日の終値にて割り当てた数の株式を支給しております。

当社は、取締役及び執行役員の報酬等の決定における客観性と透明性を確保することを目的として、独立役員である社外取締役及び社外監査役が委員の過半数を占める指名・報酬委員会を設置しており、当事業年度における指名・報酬委員会の活動内容としては、3月、7月及び11月に計3回開催し、取締役及び執行役員の報酬にかかる方針、報酬制度、報酬水準及び報酬割合の妥当性について審議し、取締役会及び代表取締役に対して助言を行っております。また、取締役会では、当事業年度において、3月と4月に計2回、取締役及び執行役員の報酬に関する審議を行っており、取締役会及び代表取締役においては、指名・報酬委員会の審議結果を尊重し決定していることから、取締役会としても、その決定内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度におきましては、当社の取締役の個人別の基本報酬及び賞与にかかる報酬等の具体的な金額の決定については、2024年3月28日開催の取締役会の決議によって、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、上記の決定に係る方針に従い、指名・報酬委員会の審議結果を尊重して決定することを代表取締役会長数原英一郎氏に対して委任し、これに従って代表取締役会長が決定いたしました。代表取締役会長に委任をした理由は、会社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているためですが、取締役会から委任を受けた代表取締役会長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び評価の透明性を確保する観点から、代表取締役会長は、指名・報酬委員会の審議結果を尊重して決定しなければならないものとしております。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び監査役の報酬等の具体的な金額については、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、監査役の協議を経た上で、常勤監査役に一任しております。

## ②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)					対象となる 役員の員数
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役は 含まず)	298	266	31	—	—	31	6名
監査役 (社外監査役は 含まず)	43	43	—	—	—	—	3名
社外役員	47	47	—	—	—	—	5名
合計	389	357	31	—	—	31	14名

- (注) 1. 執行役員を兼務する取締役の報酬は、すべて取締役の報酬として支給しており、取締役に対し使用人分給与は支給していません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年3月28日開催の第144回定時株主総会において、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、500百万円以内（うち社外取締役分年額60百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。また、当該金銭報酬に関する支給限度額とは別枠で、2020年3月26日開催の第145回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、一事業年度当たりの譲渡制限付株式報酬に関する総額を100百万円以内（一事業年度当たり100,000株を上限とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とすることを決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第143回定時株主総会において、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、100百万円以内と決議いただいております。
4. 当社は、2017年3月30日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後、引き続き在任する取締役に対しては、取締役の退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。

## ③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

## ④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は投資に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社は、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持や資金調達、業務提携、営業上の取引関係の維持及び強化、原材料の安定調達といった安定的な取引関係の維持を目的とするものに加え、直接的な取引関係がない場合においても、中長期的な視点で当社グループ事業の発展及び成長のために必要と判断したときは、経営戦略の一環として、政策保有株式を保有しております。他方、これらの目的に資さない政策保有株式については、処分・縮減を図っております。

当社は、毎年取締役会において、政策保有株式の保有方針を踏まえ、個別銘柄ごとに取得・保有の意義、便益やリスクが資本コストに見合っているかといった観点から、総合的に保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	18	525
非上場株式以外の株式	53	23,856

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	230	将来的な事業展開・業務展開等のための新規取得
非上場株式以外の株式	3	102	将来的な事業展開・業務展開等のための追加取得および営業取引上の関係強化のため加入している取引先持株会における買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	112
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	7,046,212	7,046,212	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。	有
	6,137	4,541		
LINC PEN & PLASTICS LIMITED	8,000,000	2,000,000	安定的な取引関係を維持継続するため。 株式分割による株式数の増加。	無
	2,375	2,291		
株式会社サンリオ	425,245	141,595	安定的な取引関係を維持継続するため。 取引先持株会を通じた株式の取得かつ株式分割による増加。	有
	2,355	832		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	310,968	310,968	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。	有
	1,204	750		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	623,400	623,400	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。	有
	1,150	755		
株式会社T&Dホールディングス	341,000	341,000	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。	有
	990	764		
みずほリース株式会社	750,000	150,000	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。株式分割による増加。	有
	792	726		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	186,504	62,168	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。株式分割による増加。	有
	702	427		
東京応化工業株式会社	189,000	63,000	安定的な取引関係を維持継続するため。株式分割による増加。	有
	667	588		
株式会社サカタのタネ	191,700	191,700	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	664	750		
株式会社良品計画	172,000	172,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	618	405		
住友不動産株式会社	113,100	113,100	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	558	474		
大日本印刷株式会社	200,000	100,000	安定的な取引関係を維持継続するため。株式分割による増加。	有
	443	417		
日本ペイントホールディングス株式会社	428,825	428,825	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	無
	438	488		
オカモト株式会社	75,400	75,400	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	432	375		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	105,322	52,661	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。株式分割による増加。	有
	388	285		
株式会社オカムラ	180,000	180,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	371	392		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	110,000	110,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	302	168		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ダイフク	73,500	73,500	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	242	209		
ケイヒン株式会社	119,200	70,900	安定的な取引関係を維持継続するため。 追加取得による株式の増加。	有
	237	124		
グローブライド株式会社	115,000	115,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	有
	222	230		
MS & AD インシュアラン スグループホールディン グス株式会社	57,597	19,199	取引先金融機関として、安定的な関係を 維持継続するため。株式分割による増 加。	有
	198	106		
スタンレー電気株式会社	73,000	73,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	有
	190	193		
株式会社ヤクルト本社	59,000	59,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	有
	176	186		
大日精化工業株式会社	55,660	55,660	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	168	140		
株式会社日本色材工業研 究所	126,000	126,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	157	223		
大崎電気工業株式会社	188,000	188,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	有
	146	120		
株式会社ミツバ	147,000	147,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	有
	142	144		
ユニオンツール株式会社	25,600	25,600	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	128	85		
理研ビタミン株式会社	49,400	49,400	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	121	110		
富士急行株式会社	49,500	49,500	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	無
	110	208		
マクセル株式会社	58,500	58,500	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	109	91		
株式会社きんでん	33,700	33,700	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	102	80		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日機装株式会社	101,000	101,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	98	104		
株式会社アイネット	55,000	55,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	86	101		
横浜冷凍株式会社	100,000	100,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	85	104		
イオン株式会社	22,214	22,214	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	82	69		
大成温調株式会社	21,500	21,500	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	無
	79	98		
三桜工業株式会社	106,000	106,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	79	83		
株式会社白洋舎	25,100	25,100	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	55	58		
保土谷化学工業株式会社	14,040	14,040	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	54	52		
株式会社ソディック	63,000	63,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	46	45		
株式会社大気社	7,000	7,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	35	28		
株式会社三栄コーポレーション	30,560	7,640	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。株式分割による増加。	有
	26	17		
共同印刷株式会社	5,500	5,500	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	22	17		
NKKスイッチズ株式会社	5,000	5,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	21	27		
株式会社大塚商会	2,879	1,235	安定的な取引関係を維持継続するため。取引先持株会を通じた株式の取得による増加。	無
	10	7		
第一生命ホールディングス株式会社	1,700	1,700	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。	有
	7	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸文株式会社	5,760	5,760	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	6	9		
株式会社Olympicグループ	9,000	9,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	4	4		
リリカラ株式会社	5,000	5,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	3	2		
株式会社近鉄百貨店	400	400	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	0	1		
株式会社ニッキ	200	200	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	無
	0	0		

みなし保有株式  
該当事項はありません。

- ③保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- ④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	57,914	41,349
受取手形及び売掛金	※3, ※4 17,270	※3, ※4 19,586
棚卸資産	※1 20,665	※1 30,430
その他	2,645	4,072
貸倒引当金	△214	△234
流動資産合計	98,281	95,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,929	27,991
減価償却累計額	△9,902	△12,873
建物及び構築物 (純額)	14,026	15,117
機械装置及び運搬具	24,981	35,486
減価償却累計額	△20,804	△28,302
機械装置及び運搬具 (純額)	4,177	7,184
土地	2,616	3,328
建設仮勘定	1,198	3,797
その他	12,691	16,230
減価償却累計額	△12,161	△13,841
その他 (純額)	530	2,389
有形固定資産合計	22,549	31,817
無形固定資産		
のれん	—	5,739
商標権	—	5,267
その他	1,089	1,184
無形固定資産合計	1,089	12,190
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 20,004	※2 26,130
投資不動産 (純額)	—	5,917
繰延税金資産	598	618
退職給付に係る資産	2,547	3,889
その他	※2 1,019	※2 1,195
貸倒引当金	△83	△83
投資その他の資産合計	24,086	37,668
固定資産合計	47,725	81,676
資産合計	146,007	176,881

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 9,298	※4 10,014
短期借入金	※6,※7,※8 1,518	※6,※7,※8 1,736
未払法人税等	2,094	2,849
賞与引当金	666	723
未払金	3,042	3,833
その他	3,178	5,238
流動負債合計	19,798	24,396
固定負債		
長期借入金	※7,※8 1,857	※7,※8 9,887
繰延税金負債	3,628	7,700
退職給付に係る負債	3,115	2,951
役員退職慰労引当金	61	59
その他	684	1,177
固定負債合計	9,347	21,776
負債合計	29,146	46,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金	3,978	3,964
利益剰余金	100,018	104,604
自己株式	△8,005	△5,156
株主資本合計	100,490	107,909
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,898	12,522
為替換算調整勘定	4,526	6,689
退職給付に係る調整累計額	750	1,236
その他の包括利益累計額合計	14,175	20,448
非支配株主持分	2,194	2,351
純資産合計	116,860	130,708
負債純資産合計	146,007	176,881

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	74,801	88,820
売上原価	36,355	41,980
売上総利益	38,446	46,840
販売費及び一般管理費	※1, ※2 26,594	※1, ※2 34,650
営業利益	11,851	12,189
営業外収益		
受取利息	97	191
受取配当金	432	535
受取地代家賃	51	292
受取保険金	24	23
助成金収入	20	10
為替差益	463	57
その他	121	228
営業外収益合計	1,211	1,339
営業外費用		
支払利息	23	99
賃貸費用	—	211
シンジケートローン手数料	53	143
投資事業組合管理費	63	59
その他	32	62
営業外費用合計	173	576
経常利益	12,889	12,952
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,546	※3 3,626
投資有価証券売却益	5	110
受取補償金	—	173
特別利益合計	1,552	3,910
特別損失		
固定資産除売却損	※4 70	※4 83
工場再編損失	74	25
子会社役員退職金	—	※5 108
その他	—	4
特別損失合計	145	220
税金等調整前当期純利益	14,296	16,642
法人税、住民税及び事業税	3,460	4,950
法人税等調整額	391	130
法人税等合計	3,851	5,080
当期純利益	10,444	11,561
非支配株主に帰属する当期純利益	277	289
親会社株主に帰属する当期純利益	10,166	11,272

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	10,444	11,561
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,692	3,624
為替換算調整勘定	1,400	2,149
退職給付に係る調整額	262	481
その他の包括利益合計	※1 4,354	※1 6,256
包括利益	14,799	17,817
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,449	17,541
非支配株主に係る包括利益	349	275

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,497	3,964	91,838	△7,104	93,195
当期変動額					
剰余金の配当			△1,986		△1,986
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,166		10,166
自己株式の取得				△925	△925
自己株式の処分		14		25	39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	14	8,180	△900	7,294
当期末残高	4,497	3,978	100,018	△8,005	100,490

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,205	3,197	488	9,892	1,914	105,002
当期変動額						
剰余金の配当						△1,986
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,166
自己株式の取得						△925
自己株式の処分						39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,692	1,328	262	4,283	280	4,563
当期変動額合計	2,692	1,328	262	4,283	280	11,858
当期末残高	8,898	4,526	750	14,175	2,194	116,860

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,497	3,978	100,018	△8,005	100,490
当期変動額					
剰余金の配当			△2,360		△2,360
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,272		11,272
自己株式の取得				△1,540	△1,540
自己株式の処分		△1,736		1,782	46
自己株式の消却		△2,605		2,605	—
利益剰余金から資本剰余金へ の振替		4,327	△4,327		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△14	4,585	2,848	7,419
当期末残高	4,497	3,964	104,604	△5,156	107,909

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,898	4,526	750	14,175	2,194	116,860
当期変動額						
剰余金の配当						△2,360
親会社株主に帰属する 当期純利益						11,272
自己株式の取得						△1,540
自己株式の処分						46
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本剰余金へ の振替						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,624	2,163	485	6,272	156	6,429
当期変動額合計	3,624	2,163	485	6,272	156	13,848
当期末残高	12,522	6,689	1,236	20,448	2,351	130,708

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,296	16,642
減価償却費	2,614	4,069
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4	12
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△98	△2,697
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△898	△586
受取地代家賃	△51	△291
受取利息及び受取配当金	△530	△726
支払利息	23	99
為替差損益 (△は益)	△371	△28
受取補償金	—	△173
固定資産除売却損益 (△は益)	△1,475	△3,543
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5	△110
のれん償却額	35	380
売上債権の増減額 (△は増加)	△457	335
棚卸資産の増減額 (△は増加)	392	△2,949
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,198	479
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△80	△437
その他	△703	△298
小計	13,893	10,174
利息及び配当金の受取額	514	742
利息の支払額	△23	△99
補償金の受取額	—	173
法人税等の支払額	△2,620	△4,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,763	6,467
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△1,848	△3,956
固定資産の売却による収入	2,779	3,746
投資有価証券の取得による支出	△290	△905
投資有価証券の売却による収入	100	112
投資有価証券の償還による収入	599	—
投資不動産の取得による支出	—	△5,993
受取地代家賃による収入	51	291
定期預金の預入による支出	△1,261	△2,762
定期預金の払戻による収入	240	3,175
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △21,122
その他	△444	△495
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71	△27,910
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1	218
長期借入れによる収入	—	10,000
長期借入金の返済による支出	△720	△1,970
自己株式の取得による支出	△925	△1,540
配当金の支払額	△1,979	△2,360
非支配株主への配当金の支払額	△68	△116
その他	△29	△122
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,722	4,108
現金及び現金同等物に係る換算差額	788	1,066
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,757	△16,268
現金及び現金同等物の期首残高	47,098	55,856
現金及び現金同等物の期末残高	※1 55,856	※1 39,587

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

前期44社 当期48社

主要な連結子会社は次のとおりであります。

山形三菱鉛筆精工(株)、三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)

ユニ工業(株)、MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.、uni-ball Corporation、C. Josef Lamy GmbH

当連結会計年度より、2024年3月15日付で全持分を取得したC. Josef Lamy GmbH、Lamy Vermietungs GmbH及び、C. Josef Lamy GmbHの子会社3社を連結の範囲に含めておりますが、そのうち、C. Josef Lamy GmbHの子会社1社は2024年12月19日付で清算が終了したため、期末日においては連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社は(株)新菱であります。

#### (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株)新菱他1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. 棚卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法を採用しております。

なお、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年及び5年）に基づく定額法を採用しております。

また、商標権の償却については、20年間の定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、筆記具及び筆記具周辺商品、粘着テープ、手工芸品の製造及び販売を行っております。これらの商品または製品の販売については、国内販売においては顧客に商品または製品を引き渡した時点（出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には出荷時点）、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また販売数量等によって支払われる対価が変動するものについては変動部分の額を見積り、売上高から控除しております。

約束された対価は、収益を認識してから通常短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、外貨換算差額は、「純資産の部」の「その他の包括利益累計額」の「為替換算調整勘定」並びに「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を行っております。為替予約取引は、通常の外貨建金銭取引に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、12年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

のれん及び商標権の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	—	5,739
商標権	—	5,267

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び商標権は、連結子会社であるC. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの持分取得に伴い生じたものであります。

のれん及び商標権を含む固定資産の評価にあたっては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれん及び商標権については、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたします。当連結会計年度においては、のれん及び商標権について減損の兆候は識別されておられません。

企業価値評価において基礎としているC. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの事業計画に含まれる将来の売上高は、欧米諸国の筆記具市場が成熟している中で欧州市場におけるシェアを拡大するという予測に基づき増加が見込まれていることから、不確実性を伴います。当該見積りは、最善の見積りによって決定されていますが、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示されていた「受取地代家賃」「のれん償却額」「未収消費税等の増減額」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示されていた「受取地代家賃による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△799百万円は、「受取地代家賃」△51百万円、「のれん償却額」35百万円、「未収消費税等の増減額」△80百万円、「その他」△703百万円として組替えております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示されていた△393百万円は、「受取地代家賃による収入」51百万円、「その他」△444百万円として組替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	11,694百万円	16,437百万円
仕掛品	3,582	4,752
原材料及び貯蔵品	5,388	9,240

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	3百万円	3百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	6	6

※3. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	2,307百万円	2,263百万円
売掛金	14,963	17,323

※4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	105百万円	81百万円
支払手形	13	15

#### 5. 債務保証

金融機関からの借入に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
従業員	0百万円	－百万円

※6. 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社横浜銀行を主幹事とする計5行とシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
貸出コミットメントの総額	11,382百万円	12,116百万円
借入実行残高	780	－
差引額	10,602	12,116

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

※7. 連結財務諸表提出会社は、新社屋建設のため株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
借入実行残高	2,577百万円	1,857百万円

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2016年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

※8. 連結財務諸表提出会社は、C. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの持分取得に伴い株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
借入実行残高	－百万円	9,750百万円

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2023年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ② 各連結会計年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売促進費	4,247百万円	5,517百万円
貸倒引当金繰入額	△5	53
運賃荷造費	2,709	3,657
給与手当	7,823	9,468
退職給付費用	262	380
賞与引当金繰入額	429	513
役員退職慰労引当金繰入額	9	19
研究開発費	3,678	4,392
減価償却費	713	1,048

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
一般管理費	3,678百万円	4,392百万円

※3. 固定資産売却益の主なものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
土地	1,534百万円	3,620百万円
建物及び構築物	5	—
機械装置及び運搬具	5	6

※4. 固定資産除売却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
解体撤去費用	45百万円	38百万円
建物及び構築物除却損	1	0
機械装置及び運搬具除却損	22	7
その他(有形固定資産)除却損	0	30

※5. 子会社役員退職金

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)において、当社の連結子会社の役員が退職したことに伴い支払った費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,936百万円	5,334百万円
組替調整額	△5	△110
税効果調整前	3,930	5,224
税効果額	△1,237	△1,599
その他有価証券評価差額金	2,692	3,624
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,400	2,149
組替調整額	0	0
税効果調整前	1,400	2,149
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,400	2,149
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	486	766
組替調整額	△108	△72
税効果調整前	377	694
税効果額	△115	△212
退職給付に係る調整額	262	481
その他の包括利益合計	4,354	6,256

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,286,292	—	—	63,286,292
合計	63,286,292	—	—	63,286,292
自己株式				
普通株式(注)1.2.	8,305,522	661,247	23,100	8,943,669
合計	8,305,522	661,247	23,100	8,943,669

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加661,247株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加660,600株、単元未満株式の買取りによる増加647株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少23,100株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少23,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,060	18.50	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年7月27日 取締役会	普通株式	1,020	18.00	2023年6月30日	2023年9月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,247	利益剰余金	22.00	2023年12月31日	2024年3月29日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	63,286,292	—	2,243,700	61,042,592
合計	63,286,292	—	2,243,700	61,042,592
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	8,943,669	643,944	3,861,600	5,726,013
合計	8,943,669	643,944	3,861,600	5,726,013

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加643,944株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加643,700株、単元未満株式の買取りによる増加244株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,861,600株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,243,700株、第三者割当による自己株式の処分による減少1,600,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少17,900株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	1,247	22.00	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年7月30日 取締役会	普通株式	1,224	21.00	2024年6月30日	2024年9月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,441	利益剰余金	25.00	2024年12月31日	2025年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	57,914百万円	41,349百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,057	△1,762
現金及び現金同等物	55,856	39,587

※2. 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の取得により新たにC. Josef Lamy GmbH、Lamy Vermietungs GmbH及び、C. Josef Lamy GmbHの子会社3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	9,520百万円
固定資産	15,110
のれん	6,011
流動負債	△1,948
固定負債	△6,813
株式の取得価額	21,881
現金及び現金同等物	△758
差引：取得のための支出	21,122

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	66	97
1年超	633	1,123
合計	700	1,220

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する管理体制を採っております。また、海外で事業を行うに際して生じる外貨建ての営業債権には、為替の変動リスクが伴いますが、これをヘッジするために一部の外貨建ての売掛金について為替予約を利用しております。

満期保有目的の債券は、JICA債（国際協力機構債券）であり、日本政府と同じ格付けを有しているため、信用リスクは僅少であります。

その他投資有価証券のうち、株式及び債券には市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価を定期的に把握する管理体制を採っております。なお債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社横浜銀行を主幹事とする計5行との間でシンジケート方式によるコミットメントライン契約を基に借入を行っております。長期借入金は、新社屋建設や、C. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの持分取得に伴い、株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しており、借入期間は10年、固定金利による借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、僅少であると判断しております。

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（*2）			
満期保有目的の債券	100	97	△2
其他有価証券	19,234	19,234	—
長期借入金 （1年以内返済予定の長期 借入金含む）	2,577	2,572	5
デリバティブ取引（*3）	60	60	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（*2）			
満期保有目的の債券	100	96	△3
其他有価証券	24,557	24,557	—
長期借入金 （1年以内返済予定の長期 借入金含む）	11,607	11,533	73
デリバティブ取引（*3）	△377	△377	—

（\*1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	300	529
投資事業有限責任組合への出資	369	943
合 計	670	1,472

（\*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	57,914	—	—	—
受取手形	2,307	—	—	—
売掛金	14,963	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	100	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
債券（社債）	—	700	—	—
合計	75,184	700	100	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	41,349	—	—	—
受取手形	2,263	—	—	—
売掛金	17,323	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
満期保有目的の債券	—	100	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
債券（社債）	400	300	—	—
合計	61,336	400	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	797	—	—	—	—	—
長期借入金	720	720	720	416	—	—
合計	1,518	720	720	416	—	—

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	16	—	—	—	—	—
長期借入金	1,720	1,720	1,416	1,000	1,000	4,750
合計	1,736	1,720	1,416	1,000	1,000	4,750

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,537	—	—	18,537
社債	—	696	—	696
デリバティブ取引				
通貨関連	—	60	—	60

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	23,862	—	—	23,862
社債	—	695	—	695
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△377	—	△377

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	97	—	97
長期借入金 （1年以内返済予定の長期借入金含 む）	—	2,572	—	2,572

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	96	—	96
長期借入金 （1年以内返済予定の長期借入金含 む）	—	11,533	—	11,533

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債及び国債・地方債等については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっておりますため、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等を基に時価を算定しておりますため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	100	97	△2
合計		100	97	△2

当連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	100	96	△3
合計		100	96	△3

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,360	5,543	12,816
	(2) 債券	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	18,360	5,543	12,816
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	177	200	△22
	(2) 債券	—	—	—
	社債	696	709	△13
	(3) その他	—	—	—
	小計	874	910	△36
合計		19,234	6,454	12,780

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額297百万円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,759	5,741	18,018
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	23,759	5,741	18,018
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	103	105	△2
	(2) 債券 社債	695	706	△10
	(3) その他	—	—	—
	小計	798	811	△13
合計		24,557	6,552	18,004

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額526百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	103	5	—
債権	—	—	—
その他	—	—	—
合計	103	5	—

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	112	110	—
債権	—	—	—
その他	—	—	—
合計	112	110	—

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,066	—	45	45
	ユーロ	1,329	—	9	9
	英ポンド	260	—	1	1
	韓国ウォン	232	—	8	8
	タイバーツ	40	—	—	—
	台湾ドル	363	—	△3	△3
	買建				
	米ドル	—	—	—	—
合計		5,291	—	60	60

当連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位: 百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,522	—	△300	△300
	ユーロ	2,857	—	△71	△71
	英ポンド	61	—	△2	△2
	韓国ウォン	—	—	—	—
	タイバーツ	46	—	△2	△2
	台湾ドル	—	—	—	—
	買建				
	米ドル	—	—	—	—
合計		7,488	—	△377	△377

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度 (2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主な国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、当社は当連結会計年度より退職一時金制度について、退職給付信託を設定しております。一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。加えて、一部の海外連結子会社においても確定給付型の制度及び確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	9,726百万円	9,743百万円
勤務費用	209	273
利息費用	64	149
数理計算上の差異の発生額	72	△279
退職給付の支払額	△459	△449
連結範囲の変更に伴う増減額	-	2,631
その他	129	87
退職給付債務の期末残高	9,743	12,157

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	7,789百万円	9,175百万円
期待運用収益	151	237
数理計算上の差異の発生額	558	492
事業主からの拠出額	560	3,028
退職給付の支払額	△278	△289
連結範囲の変更に伴う増減額	-	160
その他	393	289
年金資産の期末残高	9,175	13,094

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,788百万円	11,939百万円
年金資産	△9,175	△13,094
	△2,387	△1,155
非積立型制度の退職給付債務	2,955	217
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567	△937
退職給付に係る負債	3,115	2,951
退職給付に係る資産	△2,547	△3,889
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	567	△937

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	209百万円	273百万円
利息費用	64	149
期待運用収益	△151	△237
数理計算上の差異の費用処理額	△108	△72
確定給付制度に係る退職給付費用	13	113

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
数理計算上の差異	377百万円	694百万円
合計	377	694

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	1,082百万円	1,781百万円
合計	1,082	1,781

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	25.2%	25.9%
株式	31.0	33.5
一般勘定	22.2	22.8
その他	21.6	17.8
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.7～0.9%	1.3～1.2%
長期期待運用収益率	2.54%	3.08%
予想昇給率	2.6～5.2%	2.6～5.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）258百万円、当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）266百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	957百万円	993百万円
子会社繰越欠損金	435	174
未実現利益	911	1,520
役員退職慰労引当金	20	18
長期未払金	151	151
貸倒引当金損金算入限度超過額	45	83
棚卸資産評価損否認	137	127
賞与引当金	145	203
未払事業税	111	280
減損損失	56	51
その他	393	666
繰延税金資産小計	3,366	4,273
評価性引当額	△291	△229
繰延税金資産合計	3,074	4,043
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,884	△5,484
退職給付に係る資産	△797	△959
固定資産圧縮積立金	△26	△1,290
固定資産圧縮特別勘定積立金	△448	—
全面時価評価法による評価差額	—	△2,431
関係会社留保利益	△926	△933
その他	△21	△25
繰延税金負債合計	△6,104	△11,125
繰延税金資産(負債)の純額	△3,030	△7,081

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
在外子会社等との税率差異	△0.90	△0.89
税額控除	△2.92	△3.45
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34	1.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.17	0.16
関係会社留保利益の追加税金見込額	1.10	0.04
評価性引当額の増減	△4.39	△0.41
その他	3.27	3.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.94	30.53

(企業結合等関係)

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

- a. 被取得企業の名称 C. Josef Lamy GmbH 及び子会社3社  
事業の内容 筆記具の製造及び販売
- b. 被取得企業の名称 Lamy Vermietungs GmbH  
事業の内容 不動産管理

②企業結合を行った主な理由

当社は中期経営計画2022-2024において、「筆記具事業のグローバル化」を重点方針の一つとして設定しており、戦略の一つとして欧州市場におけるシェア拡大や更なる販売体制の強化を進めております。C. Josef Lamy GmbHのブランド力、デザイン力、技術力の獲得と、お互いのブランド力を活用することで、両社におけるシナジー効果を最大限に得ることが可能であると判断し、持分を取得することといたしました。

③企業結合日

2024年3月15日（みなし取得日 2024年3月31日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする持分取得により議決権比率の100%を獲得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	21,881百万円
取得原価		21,881百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 733百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

6,011百万円

②発生原因

今後の事業活動によって期待される将来の超過収益から発生したものです。

③償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

C. Josef Lamy GmbH 及び子会社3社

流動資産	9,283百万円
固定資産	12,034百万円
資産合計	21,318百万円
流動負債	1,921百万円
固定負債	6,477百万円
負債合計	8,398百万円

Lamy Vermietungs GmbH

流動資産	237百万円
固定資産	3,075百万円
資産合計	3,312百万円
流動負債	27百万円
固定負債	336百万円
負債合計	363百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	償却期間
商標権	5,373百万円	20年

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）及び、当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）において、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション等（土地を含む）を有しております。2023年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。2024年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は57百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費、営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。2024年12月期における増減額のうち主な増加額は購入による増加5,993百万円であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,485	347
期中増減額	△1,137	5,798
期末残高	347	6,145
期末時価	2,647	7,694

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額を記載しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
前連結会計年度 (2023年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			
	筆記具及び筆記具周辺商品事業		その他の事業 (注)	合計
	筆記具	筆記具周辺商品		
日本	26,327	6,180	2,285	34,792
米国	9,986	31	—	10,017
欧州	11,285	239	—	11,525
アジア	13,688	55	—	13,744
その他	4,633	88	—	4,722
顧客との契約から 生じる収益	65,920	6,595	2,285	74,801
外部顧客への売上高	65,920	6,595	2,285	74,801

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、主に粘着テープの製造・販売、手工芸品の販売を含んでおります。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			
	筆記具及び筆記具周辺商品事業		その他の事業 (注)	合計
	筆記具	筆記具周辺商品		
日本	27,275	6,185	2,329	35,790
米国	13,505	17	—	13,523
欧州	18,014	115	—	18,130
アジア	15,276	40	—	15,317
その他	5,954	104	—	6,058
顧客との契約から 生じる収益	80,027	6,463	2,329	88,820
外部顧客への売上高	80,027	6,463	2,329	88,820

(注) 報告セグメントの「その他の事業」は、主に粘着テープの製造・販売、手工芸品の販売を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品の種類等の類似性を基に「筆記具及び筆記具周辺商品事業」、「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

「筆記具及び筆記具周辺商品事業」は筆記具及び筆記具事業で培った技術を転用した化粧品等の筆記具周辺商品の製造及び販売を行っております。「その他の事業」は主に粘着テープの製造・販売、手工芸品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	72,516	2,285	74,801	—	74,801
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	23	23	△23	—
計	72,516	2,308	74,825	△23	74,801
セグメント利益	11,725	97	11,822	28	11,851
セグメント資産	144,085	2,178	146,263	△256	146,007
セグメント負債	28,619	701	29,320	△174	29,146
その他項目					
減価償却費	2,576	38	2,614	—	2,614
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,213	10	2,224	—	2,224
のれんの償却額	35	—	35	—	35

(注) 1. セグメント利益の調整額28百万円、セグメント資産の調整額△256百万円及びセグメント負債の調整額△174百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	86,490	2,329	88,820	—	88,820
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	27	27	△27	—
計	86,491	2,356	88,848	△27	88,820
セグメント利益	12,003	158	12,161	28	12,189
セグメント資産	174,821	2,390	177,211	△329	176,881
セグメント負債	45,615	807	46,422	△249	46,173
その他項目					
減価償却費	4,030	38	4,069	—	4,069
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,303	31	24,334	—	24,334
のれんの償却額	380	—	380	—	380

(注) 1. セグメント利益の調整額28百万円、セグメント資産の調整額△329百万円及びセグメント負債の調整額△249百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	アジア	欧州	その他	合計
34,792	10,017	13,744	11,525	4,722	74,801

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
21,574	684	290	22,549

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	欧州	その他	合計
35,790	13,523	15,317	18,130	6,058	88,820

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	ドイツ	アジア	その他	合計
22,370	8,163	771	512	31,817

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
減損損失	—	—	—

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
減損損失	—	—	—

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
当期償却額	35	—	35
当期末残高	—	—	—

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
当期償却額	380	—	380
当期末残高	5,739	—	5,739

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）及び当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）において、該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）及び当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）において、該当事項はありません。

（1 株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	2,110.06円	2,320.42円
1株当たり当期純利益	186.77円	204.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	116,860	130,708
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	2,194	2,351
(うち非支配株主持分)	(2,194)	(2,351)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	114,665	128,357
1株当たり純資産額の 算定に用いられた (株) 期末の普通株式の数	54,342,623	55,316,579

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,166	11,272
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	10,166	11,272
期中平均株式数 (株)	54,435,645	55,043,190

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2025年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第40条の定めに基づき、自己株式を取得すること、及び会社法上第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主の皆様への利益還元と資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得及び自己株式の消却を行うものであります。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式  
(2) 取得し得る株式の総数 1,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.73%)  
(3) 株式の取得価額の総額 2,700,000,000円(上限)  
(4) 取得期間 2025年2月14日から2025年7月29日  
(5) 取得方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付

3. 自己株式の消却する事項の内容

- (1) 消却する株式の内容 普通株式  
(2) 消却する株式の総数 上記2により取得した株式数  
(3) 消却予定日 2025年8月25日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	797	16	0.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	720	1,720	0.95	—
1年以内に返済予定のリース債務	47	192	1.55	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,857	9,887	1.18	2026年～ 2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	46	346	1.77	2026年～ 2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,469	12,162	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,720	1,416	1,000	1,000	4,750
リース債務	150	109	55	14	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	20,073	42,434	62,912	88,820
税金等調整前四半期 (当期)(中間)純利益 (百万円)	3,440	10,035	12,000	16,642
親会社株主に帰属する 四半期(当期)(中間)純利益 (百万円)	2,137	6,644	7,625	11,272
1株当たり四半期(当期) (中間)純利益(円)	39.34	121.75	138.79	204.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	39.34	82.31	17.57	65.79

- (注) 1. 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間及び第3四半期の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

②決算日後の情報

特記事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,489	12,906
受取手形	※4 427	※4 354
売掛金	※2 15,183	※2 16,699
棚卸資産	※1 10,072	※1 9,960
未収入金	※2 2,433	※2 3,049
未収消費税等	993	1,428
その他	※2 204	※2 579
貸倒引当金	△30	—
流動資産合計	56,772	44,977
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,190	12,893
構築物	67	64
機械及び装置	3,117	3,176
車両運搬具	0	4
工具、器具及び備品	447	457
土地	2,250	2,109
建設仮勘定	1,085	2,212
有形固定資産合計	20,160	20,918
無形固定資産		
ソフトウェア	332	368
その他	39	39
無形固定資産合計	372	408
投資その他の資産		
投資有価証券	19,996	26,120
関係会社株式	4,743	27,358
投資不動産	—	5,917
長期前払費用	62	206
長期貸付金	※2 1,418	※2 1,581
前払年金費用	1,356	1,718
その他	530	545
貸倒引当金	△83	△83
投資その他の資産合計	28,025	63,365
固定資産合計	48,557	84,692
資産合計	105,330	129,669

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,549	1,930
買掛金	※2 7,947	※2 8,456
短期借入金	※5, ※6 1,500	※5, ※6, ※7 1,720
未払金	※2 2,155	※2 2,694
未払費用	※2 771	※2 890
未払法人税等	1,117	2,077
賞与引当金	285	314
その他	620	758
流動負債合計	15,947	18,841
固定負債		
長期借入金	※6 1,857	※6, ※7 9,887
繰延税金負債	3,139	5,558
退職給付引当金	3,198	410
その他	500	539
固定負債合計	8,696	16,395
負債合計	24,643	35,237
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金		
資本準備金	3,582	3,582
その他資本剰余金	14	—
資本剰余金合計	3,596	3,582
利益剰余金		
利益準備金	824	824
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	59	2,924
固定資産圧縮特別勘定積立金	1,015	—
別途積立金	44,585	44,585
繰越利益剰余金	24,474	29,913
利益剰余金合計	70,958	78,247
自己株式	△7,264	△4,416
株主資本合計	71,788	81,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,897	12,521
評価・換算差額等合計	8,897	12,521
純資産合計	80,686	94,432
負債純資産合計	105,330	129,669

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 50,603	※1 56,774
売上原価	※1 30,724	※1 32,957
売上総利益	19,879	23,816
販売費及び一般管理費	※1,※2 14,112	※1,※2 15,173
営業利益	5,766	8,643
営業外収益		
受取利息及び配当金	974	4,900
為替差益	439	438
受取地代家賃	269	507
その他	46	138
営業外収益合計	※1 1,729	※1 5,984
営業外費用		
支払利息	19	87
賃貸費用	—	211
シンジケートローン手数料	53	143
投資事業組合管理費	63	59
その他	14	37
営業外費用合計	151	538
経常利益	7,345	14,090
特別利益		
固定資産売却益	1,534	3,620
投資有価証券売却益	5	110
受取補償金	—	170
特別利益合計	1,540	3,900
特別損失		
固定資産除売却損	49	80
工場再編損失	—	25
特別損失合計	49	105
税引前当期純利益	8,836	17,885
法人税、住民税及び事業税	1,678	2,977
法人税等調整額	501	819
法人税等合計	2,179	3,797
当期純利益	6,656	14,087

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,497	3,582	—	3,582	824	480	—	44,585	20,493	66,383	△6,363	68,099
当期変動額												
剰余金の配当									△2,081	△2,081		△2,081
当期純利益									6,656	6,656		6,656
固定資産圧縮積立金の取崩						△420			420	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							1,015		△1,015	—		—
自己株式の取得											△925	△925
自己株式の処分			14	14							25	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	—	—	14	14	—	△420	1,015	—	3,980	4,575	△900	3,689
当期末残高	4,497	3,582	14	3,596	824	59	1,015	44,585	24,474	70,958	△7,264	71,788

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,205	6,205	74,304
当期変動額			
剰余金の配当			△2,081
当期純利益			6,656
固定資産圧縮積立金の取崩			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立			—
自己株式の取得			△925
自己株式の処分			39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,692	2,692	2,692
当期変動額合計	2,692	2,692	6,381
当期末残高	8,897	8,897	80,686

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	4,497	3,582	14	3,596	824	59	1,015	44,585	24,474	70,958	△7,264	71,788
当期変動額												
剰余金の配当									△2,471	△2,471		△2,471
当期純利益									14,087	14,087		14,087
固定資産圧縮積立金の積立						2,864			△2,864	—		—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							△1,015		1,015	—		—
自己株式の取得											△1,540	△1,540
自己株式の処分			△1,736	△1,736							1,782	46
自己株式の消却			△2,605	△2,605							2,605	—
利益剰余金から資本剰余金への振替			4,327	4,327					△4,327	△4,327		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	—	—	△14	△14	—	2,864	△1,015	—	5,439	7,288	2,848	10,122
当期末残高	4,497	3,582	—	3,582	824	2,924	—	44,585	29,913	78,247	△4,416	81,911

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,897	8,897	80,686
当期変動額			
剰余金の配当			△2,471
当期純利益			14,087
固定資産圧縮積立金の積立			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩			—
自己株式の取得			△1,540
自己株式の処分			46
自己株式の消却			—
利益剰余金から資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,623	3,623	3,623
当期変動額合計	3,623	3,623	13,745
当期末残高	12,521	12,521	94,432

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

- ・満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
- ・子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ・その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年及び5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、筆記具及び筆記具周辺商品の製造及び販売を行っております。これらの商品または製品の販売については、国内販売においては顧客に商品または製品を引き渡した時点（出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時点）、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また販売数量等によって支払われる対価が変動するものについては変動部分の額を見積り、売上高から控除しております。

約束された対価は、収益を認識してから通常短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払い額を控除した純額を収益として認識しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

##### (3) ヘッジ方針

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を行っております。為替予約取引は、通常の外貨建金銭取引に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (重要な会計上の見積り)

##### 関係会社株式の評価

##### (1) 財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上した関係会社株式27,358百万円には、C. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの持分取得22,614百万円が含まれています。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額は当期の損失として処理することとしております。

企業価値評価において基礎としているC. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの事業計画に含まれる将来の売上高は、欧米諸国の筆記具市場が成熟している中で欧州市場におけるシェアを拡大するという予測に基づき増加が見込まれていることから、不確実性を伴います。当該見積りは、最善の見積りによって決定されていますが、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)  
該当事項はありません。

(表示方法の変更)  
該当事項はありません。

(追加情報)  
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	4,913百万円	5,764百万円
仕掛品	1,849	1,346
原材料及び貯蔵品	3,309	2,848

※2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	15,061百万円	17,125百万円
長期金銭債権	1,418	1,581
短期金銭債務	2,492	2,930

### 3. 債務保証

関係会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
ユニポリマー(株)	26百万円	36百万円
山形三菱鉛筆精工(株)	31	27
(株)ユニ	15	5
従業員	0	—
その他	10	0
合計	85	69

※4. 期末日満期手形の会計処理については、事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	9百万円	0百万円

※5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社横浜銀行を主幹事とする計5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
貸出コミットメントの総額	11,382百万円	12,116百万円
借入実行残高	780	—
差引額	10,602	12,116

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

※6. 当社は、新社屋建設のため株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
借入実行残高	2,577百万円	1,857百万円

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2016年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

② 各事業年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

※7. 当社は、C. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの持分取得に伴い株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
借入実行残高	—百万円	9,750百万円

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2023年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

② 各事業年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	40,997百万円	46,642百万円
仕入高	11,698	13,145
営業取引以外の取引による取引高	913	4,742

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売促進費	1,749百万円	1,664百万円
貸倒引当金繰入額	△8	△30
運賃荷造費	1,412	1,712
給与手当	2,622	2,823
退職給付費用	81	55
賞与引当金繰入額	118	135
コンピュータ費	1,003	1,066
研究開発費	3,603	3,759
減価償却費	504	441
おおよその割合		
販売費	24%	24%
一般管理費	76%	76%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,743	27,358

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	979百万円	962百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	35	25
長期未払金	151	151
賞与引当金	87	96
棚卸資産評価損否認	65	70
減損損失	52	47
その他	384	500
繰延税金資産小計	1,756	1,854
評価性引当額	△125	△115
繰延税金資産合計	1,631	1,738
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,881	△5,480
前払年金費用	△415	△526
固定資産圧縮積立金	△26	△1,290
固定資産圧縮特別勘定積立金	△448	—
繰延税金負債合計	△4,771	△7,297
繰延税金資産(負債)の純額	△3,139	△5,558

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39	0.88
税額控除	△4.57	△3.16
住民税均等割	0.12	0.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.82	△7.15
評価性引当額の増減	△0.03	△0.05
その他	△0.04	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.67	21.23

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

自己株式の取得及び消却に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	21,162	236	65	521	21,333	8,439
	構築物	682	8	—	11	691	627
	機械及び装置	18,789	1,006	675	941	19,120	15,944
	車両運搬具	77	4	4	1	78	74
	工具、器具及び備品	12,004	538	637	497	11,906	11,448
	土地	2,250	—	140	—	2,109	—
	建設仮勘定	1,085	2,922	1,796	—	2,212	—
	合計	56,054	4,717	3,319	1,974	57,452	36,534
無形固定資産	ソフトウェア	2,963	203	9	166	3,156	2,787
	その他	43	—	—	—	43	3
	合計	3,006	203	9	166	3,199	2,791
投資その他の資産	投資不動産(建物)	—	2,583	—	68	2,583	68
	投資不動産(構築物)	—	111	—	6	111	6
	投資不動産(土地)	—	3,298	—	—	3,298	—
	投資不動産計	—	5,993	—	75	5,993	75

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額にて記載しております。

2. 当期の増加、減少の主な内訳は次のとおりであります。

(主な増加)

(投資不動産)	賃貸等不動産	5,993百万円
(機械及び装置)	サインペン製造用設備	567百万円
(機械及び装置)	研究用設備	215百万円
(機械及び装置)	ボールペン製造用設備	202百万円
(工具、器具及び備品)	サインペン製造用金型	174百万円
(工具、器具及び備品)	ボールペン製造用金型	152百万円

(主な減少)

(機械及び装置)	ボールペン製造用設備	368百万円
(工具、器具及び備品)	ボールペン製造用金型	316百万円
(機械及び装置)	研究用設備	178百万円
(土地)	賃貸等不動産用土地	140百万円

なお、建設仮勘定の増加は主として上記の建物、機械及び装置、工具、器具及び備品の増加並びに建設中のものにかかるものであり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。

**【引当金明細表】**

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	114	—	30	83
賞与引当金	285	314	285	314

(2) **【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) **【その他】**

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  _____  無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.mpuni.co.jp/ir/index.html">https://www.mpuni.co.jp/ir/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第149期) (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2024年3月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
(第150期第1四半期) (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月8日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書  
(第150期中) (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月2日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
2024年3月29日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株式券買付状況報告書  
報告期間(自 2024年8月1日 至 2024年8月31日) 2024年9月12日関東財務局長に提出  
報告期間(自 2024年9月1日 至 2024年9月30日) 2024年10月11日関東財務局長に提出  
報告期間(自 2024年10月1日 至 2024年10月31日) 2024年11月14日関東財務局長に提出  
報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日) 2024年12月13日関東財務局長に提出  
報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日) 2025年1月15日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書  
2024年4月16日関東財務局長に提出  
事業年度(第149期) (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。  
2024年10月31日関東財務局長に提出  
事業年度(第149期) (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。
- (8) 四半期報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書  
2024年10月31日関東財務局長に提出  
(第150期第1四半期) (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。
- (9) 半期報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書  
2024年10月31日関東財務局長に提出  
(第150期中) (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)の半期報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 宏高

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田坂 真子

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

C. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの持分取得に係る取得価額の合理性及び取得原価の識別可能資産及び負債への配分とのれんの算定の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「(企業結合等関係)」に記載のとおり、会社は2024年3月15日(みなし取得日 2024年3月31日)にC. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの全持分を21,881百万円で取得し、C. Josef Lamy GmbH、Lamy Vermietungs GmbH 及び、C. Josef Lamy GmbHの子会社3社を連結子会社とした。取得原価の配分(以下「PPA」という。)の結果、当連結会計年度末日現在の商標権の金額は5,267百万円、のれんの金額は5,739百万円となり、それぞれ総資産の3.0%、3.2%を占めている。</p> <p>会社は、当該持分の取得にあたり、C. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの事業計画を基礎として算定された企業価値を踏まえて取得価額を決定しており、企業価値の算定には、外部の専門家を利用している。</p> <p>また、会社はPPAにあたり、外部の専門家を利用して識別可能資産及び負債の時価を算定し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれんとしている。</p> <p>企業価値評価及びPPAは、主に以下の理由から、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業価値評価及びPPAにおける商標権の時価の算定において基礎としているC. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの事業計画に含まれる将来の売上高は、欧米諸国の筆記具市場が成熟している中で欧州市場におけるシェアを拡大するという予測に基づき増加が見込まれていることから、不確実性を伴う。</li> <li>企業価値評価及びPPAにおける商標権の時価の算定に使用している割引率の見積りにおいては、基礎データの選択について、高度な専門知識が必要となり、不確実性を伴う。</li> <li>PPAにより識別した商標権の時価は、インカムアプローチ(超過収益法)による評価モデルを用いて算定されているが、評価モデルの選択には、高度な専門知識が必要となる。また、測定を行うに際して、キャピタル・チャージ・レートといった主要な仮定が使用されており、不確実性を伴う。</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、C. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbH持分に係る取得価額の合理性及びPPAとのれんの算定の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、C. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbH持分に係る取得価額の合理性及びPPAとのれんの算定の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>持分取得価額の決定及びPPAに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の内部統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会社の取締役会によるC. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの企業価値に基づいた持分取得価額に関する承認</li> <li>会社の企業価値の算定及びPPAに関する外部の専門家業務の評価</li> </ul> <p>(2)取得価額の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者に事業の概要を質問するとともに、取締役会議事録及び株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧した。</li> <li>事業計画に含まれる将来の売上高予測について、過去の実績、市場成長率、直近の筆記具市場におけるシェアを比較することで、その合理性を評価した。</li> <li>当監査法人の国内ネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、会社が外部の専門家を利用して行った企業価値評価に関する割引率の適切性を評価した。</li> </ul> <p>(3)PPAの適切性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PPAにおける商標権の時価の算定に用いた事業計画について、企業価値評価の基礎とした事業計画との整合性を確認した。</li> <li>当監査法人の国内ネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、会社が外部の専門家を利用して行った商標権の時価の算定に関する評価モデル、キャピタル・チャージ・レート及び割引率の適切性を評価した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱鉛筆株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱鉛筆株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 宏高

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田坂 真子

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第150期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

C. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの持分取得に係る取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、会社が貸借対照表に計上している関係会社株式のうち22,614百万円は、C. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの持分であり、総資産の17.4%を占めている。</p> <p>会社は、当該持分の取得にあたり、C. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの事業計画を基礎として算定された企業価値を踏まえて取得価額を決定しており、企業価値の算定には、外部の専門家を利用している。</p> <p>企業価値評価は、主に以下の理由から、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業価値評価において基礎としているC. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの事業計画に含まれる将来の売上高は、欧米諸国の筆記具市場が成熟している中で欧州市場におけるシェアを拡大するという予測に基づき増加が見込まれていることから、不確実性を伴う。</li> <li>企業価値評価に使用している割引率の見積りにおいては、基礎データの選択について、高度な専門知識が必要となり、不確実性を伴う。</li> </ul> <p>以上から、当監査法人は、C. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbH持分に係る取得価額の合理性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、C. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbH持分に係る取得価額の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>持分取得価額の決定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の内部統制に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>会社の取締役会によるC. Josef Lamy GmbH 及びLamy Vermietungs GmbHの企業価値に基づいた持分取得価額に関する承認</li> <li>会社の企業価値の算定に関する外部の専門家業務の評価</li> </ul> <p>(2)取得価額の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営者に事業の概要を質問するとともに、取締役会議事録及び株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧した。</li> <li>事業計画に含まれる将来の売上高予測について、過去の実績、市場成長率、直近の筆記具市場におけるシェアを比較することで、その合理性を評価した。</li> <li>当監査法人の国内ネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、会社が外部の専門家を利用して行った企業価値評価に関する割引率の適切性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 数原滋彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社30社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社18社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している10事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 数原滋彦は、当社の第150期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。